

**徳島市水道ビジョン2019
フォローアップ
(令和4年度～令和6年度)**

令和8年3月

徳島市上下水道局

はじめに.....	1
基本理念及び施策体系.....	2
フォローアップの基本構成と見方.....	3
業務指標値について.....	5
フォローアップ.....	6
施策一覧 安全「いつでも安心して使える水道水をお届けします」.....	6
施策個票（安全）.....	8
対策区分 1.1 水源汚染リスク対策.....	8
対策区分 1.2 浄水処理の強化.....	10
対策区分 1.3 水質管理の強化.....	13
施策一覧 強靱「どんなときでも供給できる強靱な水道を目指します」... ..	19
施策個票（強靱）.....	21
対策区分 2.1 施設強化.....	21
対策区分 2.2 災害対策.....	26
対策区分 2.3 危機管理体制.....	29
施策一覧 持続「将来にわたり運営可能な水道を目指します」.....	32
施策個票（持続）.....	34
対策区分 3.1 効率的な事業運営.....	34
対策区分 3.2 財政基盤の強化.....	38
対策区分 3.3 お客様サービスの充実.....	45
徳島市水道事業経営戦略について.....	50
用語解説.....	51

はじめに

上下水道局では、2019（平成 31）年 3 月に、10 年間の事業運営の指針となる「徳島市水道ビジョン 2019」（以下、「水道ビジョン」という。）を策定しました。

本水道ビジョンは、厚生労働省の「新水道ビジョン」や「徳島市総合計画 2025」を上位計画として、2019（令和元）年度から 2028（令和 10）年度までの施策の方向性を示す本市水道事業の基本計画です。

策定から 3 年が経過した令和 4 年度に計画の進捗状況確認や評価を行い、計画を実行してきました。このたび、さらに 3 年が経過したことから改めて令和 4 年度から令和 6 年度までの検証・評価を行い、水道ビジョンに掲げる将来像「未来につなぐ水都とくしまの水道」の実現に向けた課題解決に取り組みます。

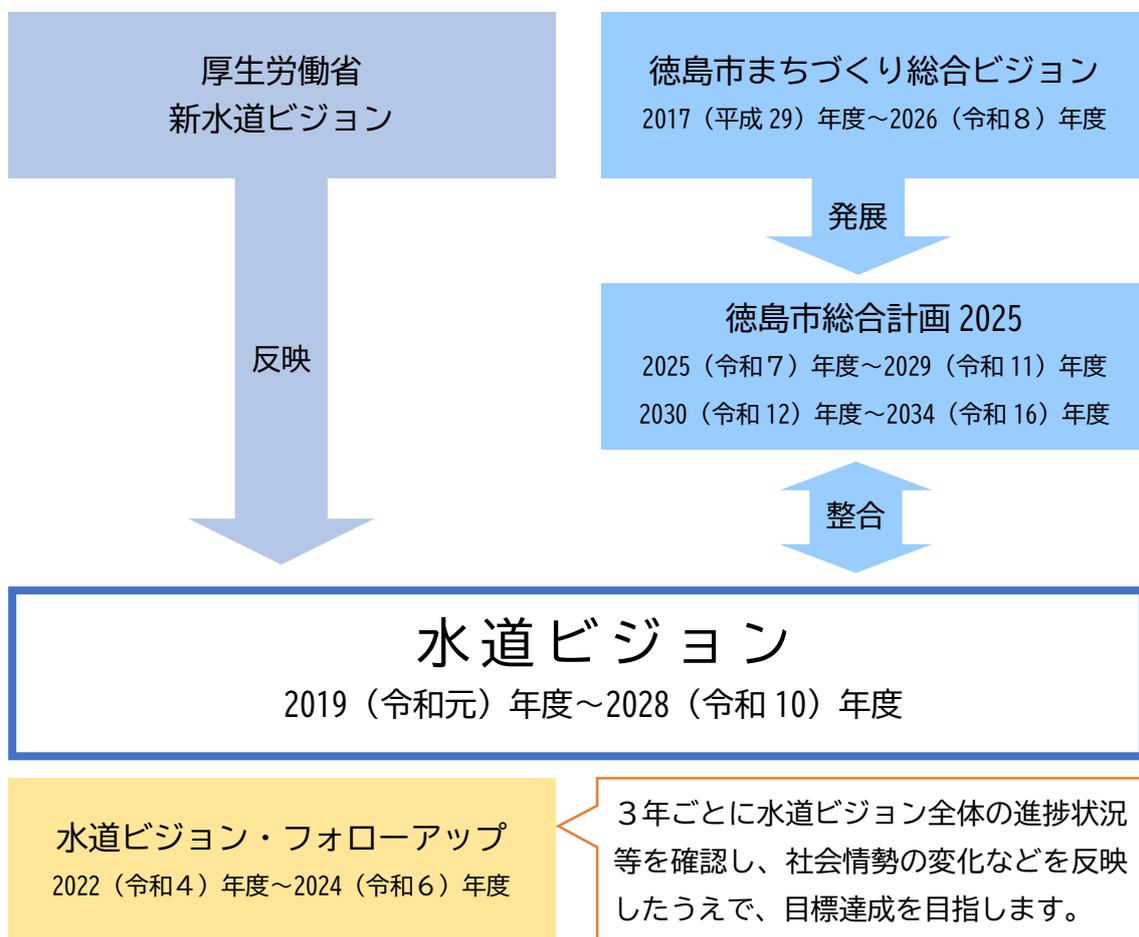


図1 水道ビジョン・フォローアップの位置付け

基本理念及び施策体系

本市水道事業では、市民のみなさまに信頼されるライフラインとしての役割を果たすことができるように、水道事業の将来像を「未来につなぐ水都とくしまの水道」とし、その実現に向けた課題の解決に取り組むため、「安全」、「強靱」、「持続」を施策の3本柱とし、それぞれに目標を掲げ、事業経営に取り組んでいます。

フォローアップでは、水道ビジョンの将来像の実現に向け、課題解決策として設定された各施策内容について、その実施状況や効果の検証を行うことにより適切な進行管理に努めます（図1、2参照）。

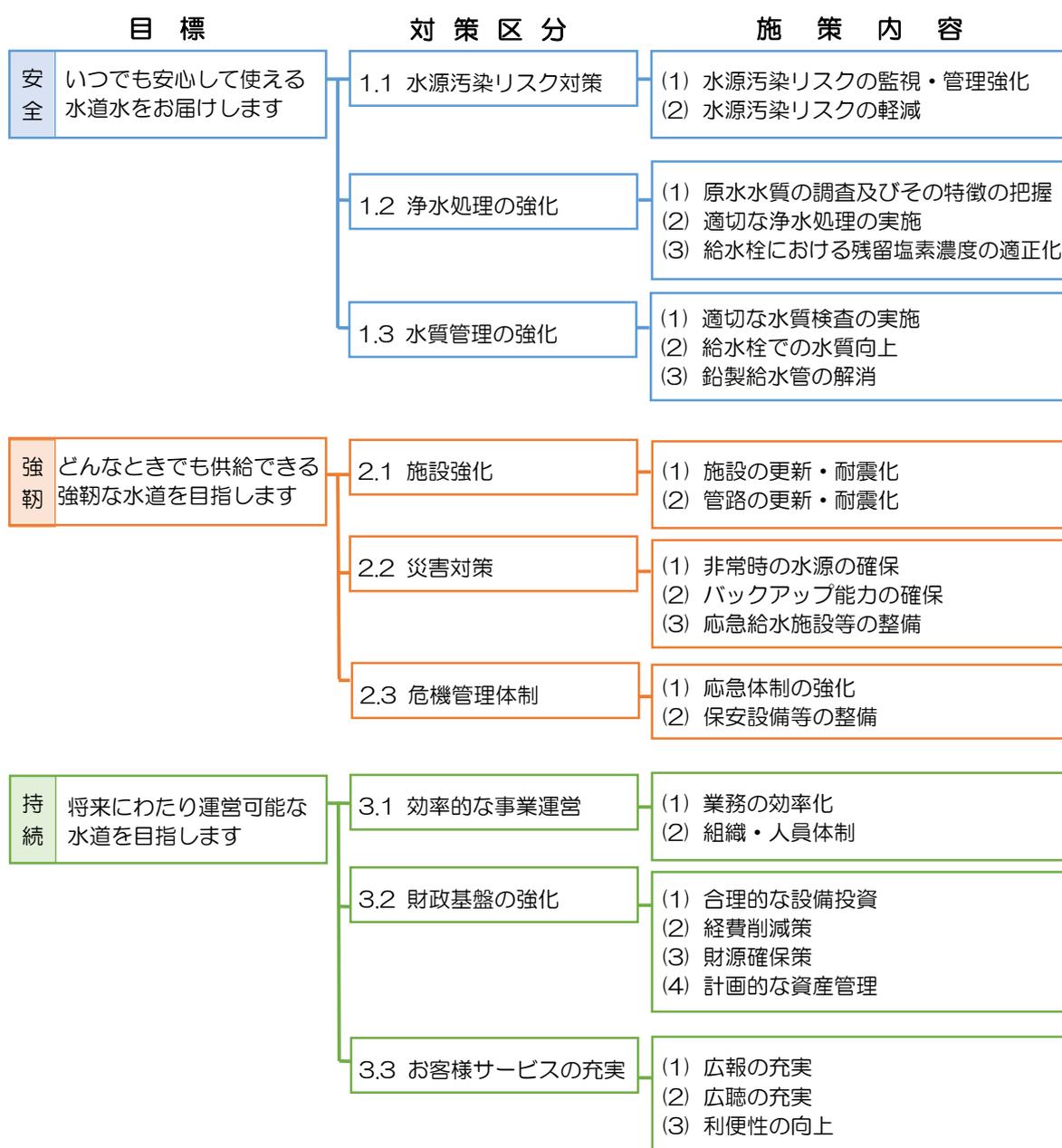
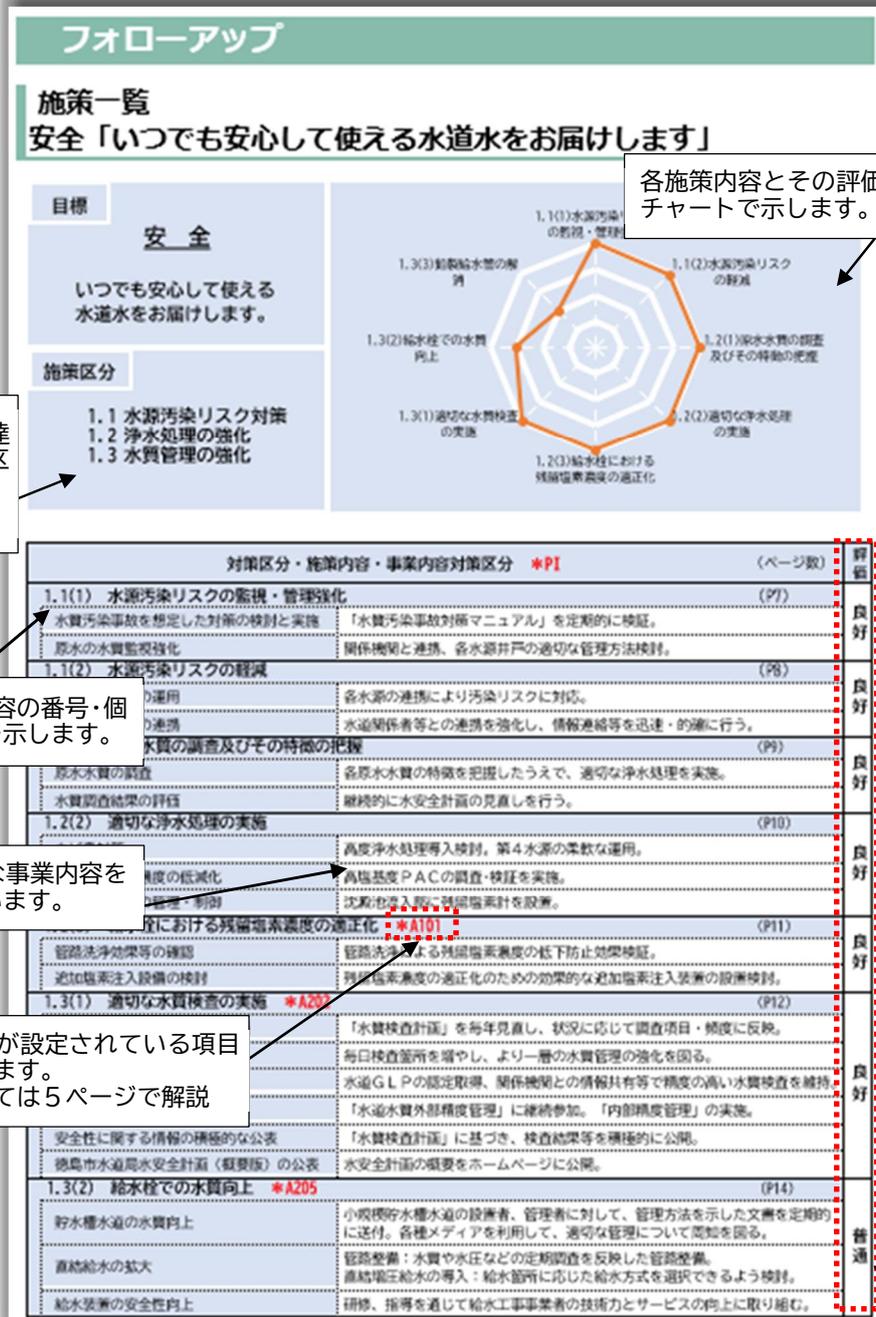


図2 水道ビジョンの施策体系

フォローアップの基本構成と見方

フォローアップは施策体系の目標ごとに行い、「施策一覧」と「施策個票」で構成します。以下に構成と見方について示します。

施策一覧の見方



施策個票（安全）

対策区分 1.1 水源汚染リスク対策

水源が受けるリスクには震災、濁水、水害等の自然災害による水源汚染と事業所等の排水による水質汚染事故があります。また、近年の社会情勢等からテロや不法侵入者対策も考慮しなければなりません。これらの水源汚染リスクを強化することで汚染リスクの軽減に努めます。

徳島市水道事業における課題と解決のための各施策内容について説明しています。

(1) 水源汚染リスクの監視・管理強化

■ 水質汚染事故を想定した対策の検討と実施

水質汚染事故や水道水による水系感染症等に対して、迅速かつ的確に対応するため、「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証します。これにより、水道水を原因とする健康被害の予防・拡大防止等に努めます。

■ 原水の水質監視強化

各水源の水質調査を継続するとともに、関係機関と連携・情報交換を行い、吉野川水系の環境や水質の保全に取り組み水質監視強化に努めます。

また、各水源井戸については、長期的に使用できるよう耐震化も含め適切な管理方法を検討します。

■ 実施状況

- ・「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証しています。
- ・関係機関と連携、各水源井戸の適切な管理方法を検討しています。

■ 評価：良好

マニュアルの運用、関係機関との連携、適切な運転管理によって水源の水質監視ができており、リスク管理体制も整っているため。

■ 改善の検討

水質異常時における摂取制限を伴う給水継続については、類似都市の事例を調査した結果を参考に独自の判断基準を設定し、「水質汚染事故対策マニュアル」に反映することで、非常時の対応に備えます。

実施状況：

施策内容ごとに、これまでの実施状況を記載しています。

評価・評価理由：

4段階評価の理由等を記載しています。

改善の検討：

今後、検討が必要な施策内容の改善点等を記載しています。

業務指標値について

水道ビジョンでは、基本理念や理想像の実現のために取り組む各施策の進捗状況を評価するため、「水道事業ガイドライン」の業務指標（以下「PI」という。）を用いて、20 指標について目標値を設定しています。

PI は、2005（平成 17）年 1 月に公益社団法人日本水道協会が制定した全国統一の規格（その後 2016（平成 28）年 3 月に改正）であり、水道事業の活動を数値化することで、目標の明確化や施策等の進捗管理を行うものです。指標によって数値が高い方が望ましい項目と数値が低い方が望ましい項目があるため、数値の優位性を矢印の向きによって表示しています。

フォローアップでは、PI の目標値を設定した各政策個票内に実績値と目標値を以下の表で示しています。

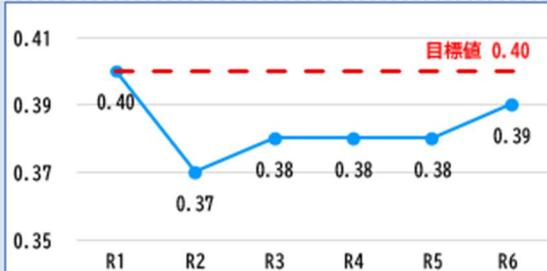
業務指標番号、業務指標名、単位、【 】内は優位性を示します。

優位性の凡例：【↑】高い方が望ましい
 【↓】低い方が望ましい
 【-】いずれとも示せない

■ 実施状況

- ・ 管路洗浄による残留塩素濃度の推移
- ・ 残留塩素濃度の適正化のための取り組み

※ PI A101 平均残留塩素濃度 (mg/L) 【-】 (塩素臭から見たおいしい水達成率)



給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す。塩素臭の発生を減少させるためには、水道法による遊離残留塩素濃度の最低基準である 0.1mg/L 以上を確保したうえで、なるべく低い値とすることが望ましい。

$$= \frac{\text{残留塩素濃度合計}}{\text{残留塩素測定回数}}$$

徳島市におけるPIの実績値の推移と令和 10 年度の目標値を示します。

--- 実績値
 ●— 目標値

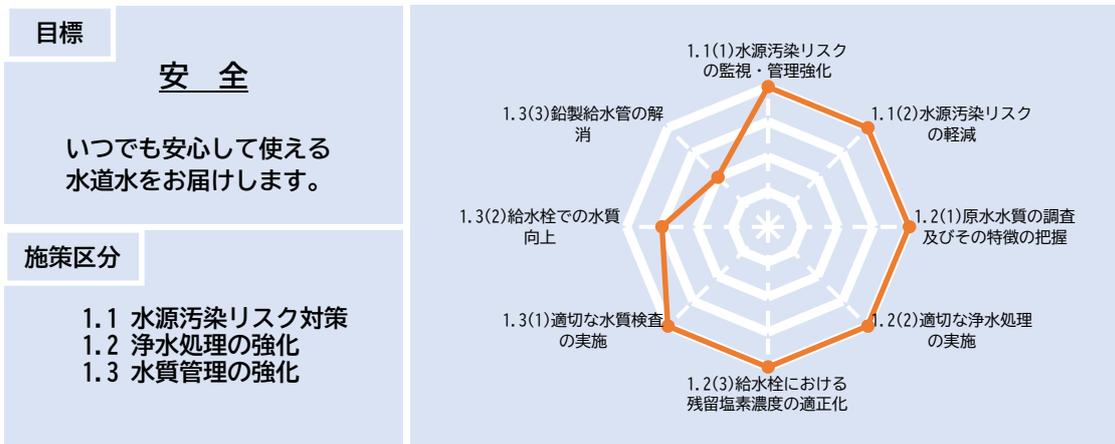
PI の指標と算出計算式についての解説です。

平均残留塩素濃度の目標値 0.40mg/L 以下を達成しました。季節により変動があるものの、残留塩素濃度は適正化が図れています。引き続き、配水管網の末端地域における管路洗浄や効率的な配水管網の整備により、残留塩素濃度目標値の低減を図ります。

フォローアップ

施策一覧

安全「いつでも安心して使える水道水をお届けします」



対策区分・施策内容・事業内容 *PI		(ページ数)	評価
1.1(1) 水源汚染リスクの監視・管理強化		(P8)	良好
水質汚染事故を想定した対策の検討と実施	「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証。		
原水の水質監視強化	関係機関と連携、各水源井戸の適切な管理方法検討。		
1.1(2) 水源汚染リスクの軽減		(P9)	良好
取水システムの運用	各水源の連携により汚染リスクに対応。		
流域関係者との連携	水道関係者等との連携を強化し、情報連絡等を迅速・的確に行う。		
1.2(1) 原水水質の調査及びその特徴の把握		(P10)	良好
原水水質の調査	各原水水質の特徴を把握したうえで、適切な浄水処理を実施。		
水質調査結果の評価	継続的に水安全計画の見直しを行う。		
1.2(2) 適切な浄水処理の実施		(P11)	良好
カビ臭対策	高度浄水処理導入検討。第4水源の柔軟な運用。		
アルミニウム濃度の低減化	高塩基度PACの調査・検証を実施。		
残留塩素濃度の管理・制御	沈澱池流入部に残留塩素計を設置。		
1.2(3) 給水栓における残留塩素濃度の適正化 *A101		(P12)	良好
管路洗浄効果等の確認	管路洗浄による残留塩素濃度の低下防止効果検証。		
追加塩素注入設備の検討	残留塩素濃度の適正化のための効果的な追加塩素注入装置の設置検討。		
1.3(1) 適切な水質検査の実施 *A202		(P13)	良好
水源水質に応じた水質検査計画	「水質検査計画」を毎年見直し、状況に応じて調査項目・頻度に反映。		
残留塩素濃度の監視	毎日検査箇所を増やし、より一層の水質管理の強化を図る。		
水質検査体制の充実	水道G L Pの認定取得、関係機関との情報共有等で精度の高い水質検査を維持。		
水質検査精度管理の実施	「水道水質外部精度管理」に継続参加。「内部精度管理」の実施。		
安全性に関する情報の積極的な公表	「水質検査計画」に基づき、検査結果等を積極的に公開。		
徳島市水道局水安全計画(概要版)の公表	水安全計画の概要をホームページに公開。		
1.3(2) 給水栓での水質向上 *A205		(P15)	普通
貯水槽水道の水質向上	小規模貯水槽水道の設置者、管理者に対して、管理方法を示した文書を定期的に送付。各種メディアを利用して、適切な管理について周知を図る。		
直結給水の拡大	管路整備：水質や水圧などの定期調査を反映した管路整備。 直結増圧給水の導入：給水箇所に応じた給水方式を選択できるような検討。		
給水装置の安全性向上	研修、指導を通じて給水工事事業者の技術力とサービスの向上に取り組む。		

対策区分・施策内容・事業内容対策区分 *PI		(ページ数)	評価
1.3(3) 鉛製給水管の解消 *A401		(P17)	
配水管更新工事に伴う解消	配水管の更新工事に併せ、鉛製給水管取り替えを実施。		
漏水防止対策に伴う解消	鉛製給水管の漏水修繕においては、全撤去を基本とし漏水防止に努める。		
助成制度の利用促進	鉛製給水管使用者に助成制度を個別通知する。広報紙やホームページにより、積極的な助成制度の推進。助成制度の見直しを検討。		

施策個票（安全）

対策区分 1.1 水源汚染リスク対策

水源が受けるリスクには震災、渇水、水害等の自然災害による水源汚染と事業所等の排水による水質汚染事故があります。また、近年の社会情勢等からテロや不法侵入者対策も考慮しなければなりません。これらの水源汚染リスクに迅速・的確に対応するため、監視・管理を強化することで汚染リスクの軽減に努めます。

(1) 水源汚染リスクの監視・管理強化

■ 水質汚染事故を想定した対策の検討と実施

水質汚染事故や水道水による水系感染症等に対して、迅速かつ的確に対応するため、「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証します。これにより、水道水を原因とする健康被害の予防・拡大防止等に努めます。

■ 原水の水質監視強化

各水源の水質調査を継続するとともに、関係機関と連携・情報交換を行い、吉野川水系の環境や水質の保全に取り組み水質監視強化に努めます。

また、各水源井戸については、長期的に使用できるよう耐震化も含め適切な管理方法を検討します。

■ 実施状況

- ・「水質汚染事故対策マニュアル」を定期的に検証しています。
- ・関係機関と連携、各水源井戸の適切な管理方法を検討しています。

■ 評価：良好

マニュアルの運用、関係機関との連携、適切な運転管理によって水源の水質監視ができており、リスク管理体制も整っているため。

■ 改善の検討

水質異常時における摂取制限を伴う給水継続については、類似都市の事例を調査した結果を参考に独自の判断基準を設定し、「水質汚染事故対策マニュアル」に反映することで、非常時の対応に備えます。

(2) 水源汚染リスクの軽減

取水システムの運用

2016（平成 28）年度に取水システムが構築されたことにより、第十浄水場の各水源（第1・4・5・6・7水源）の連携が可能となりました。水質汚染事故等が発生した場合には、各水源の連携により汚染リスクに対応します。

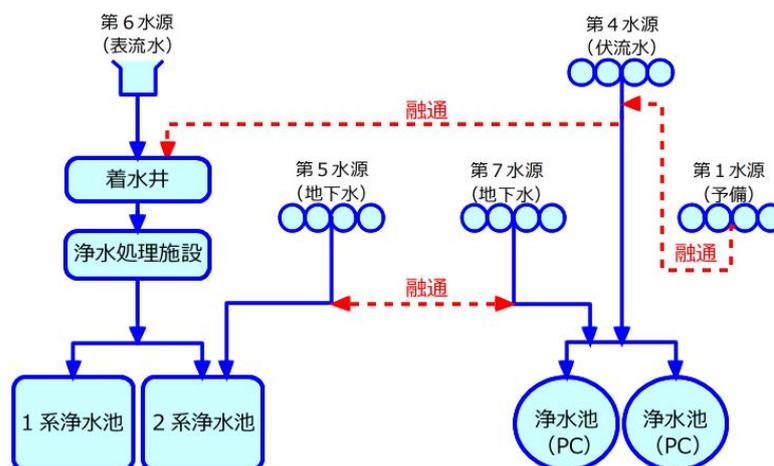


図3 取水システム

流域関係者との連携

吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会、警察及び水源流域の水道関係者等との連携を強化し、表流水（吉野川水系）の水源水質事故における情報連絡等をより一層、迅速・的確に行います。

■ 実施状況

- ・各水源の連携により汚染リスクに対応しています。
- ・令和5年度に水道事業の変更認可を行い、第4水源の浄水処理方法に凝集沈澱急速ろ過方式を追加し、水源の連携を強化しました。
- ・水道関係者等との連携を強化し、情報連絡等をより一層、迅速・的確に行えるようにしています。

■ 評価：良好

各水源の連携による汚染リスクへの対応及び水質事故発生時の連絡体制が整っているため。

■ 改善の検討

水質汚染事故発生時に円滑に対応できるよう定期的な訓練の実施に努めます。

対策区分 1.2 浄水処理の強化

現状は原水水質に対して適切な浄水処理を実施していますが、今後も原水水質の特徴を把握し、水質基準に適合した水道水の安定給水に努めます。

(1) 原水水質の調査及びその特徴の把握

■ 原水水質の調査

各水源の水質調査を継続し、各原水水質の特徴を把握したうえで、適切な浄水処理を実施します。

■ 水質調査結果の評価

多様化する水質問題に的確に対応するため、継続的に水安全計画の見直しを行い、安全性を確保します。

■ 実施状況

- ・各原水水質の特徴を把握したうえで、適切な浄水処理を実施しています。
- ・継続的に水安全計画の見直しを行っています。

■ 評価：良好

定期的な水質調査と各種マニュアルの整備によって、適切な浄水処理ができているため。

■ 改善の検討

今後も継続的に「水安全計画」の見直しを行い、的確に原水水質の状況を把握した上で適切な浄水処理を実施します。

(2) 適切な浄水処理の実施

■ カビ臭対策

第6水源については、吉野川の流量が少なくなると、カビ臭物質（2-MIB、ジェオスミン）が発生することがあるため、カビ臭物質の発生が常態化するようであれば高度浄水処理（粉末活性炭処理等）の導入を検討します。また、第4水源については、カビ臭物質が発生する際には取水を停止するなどの措置を講じます。

■ アルミニウム濃度の低減化

浄水処理過程で凝集剤としてポリ塩化アルミニウム（PAC）を使用しているため、水温が高くなると浄水中に基準値以下ではありませんが、アルミニウム濃度が上昇する傾向にあります。このことから、前ビジョンでアルミニウム濃度の低減化対策として浄水処理における凝集剤としてポリシリカ鉄凝集剤（PSI）を使用した検証を行い、良好な結果が得られておりました。しかし、国内流通量の減少から入手が困難となったため、それに代わる凝集剤として高塩基度PACの調査・検証を実施し、効率的なアルミニウム濃度低減化について検討します。

■ 残留塩素濃度の管理・制御

沈澱池流入部に残留塩素計を設置することにより、浄水処理における効率的な残留塩素濃度の管理・制御（前次亜塩注入）を行います。

■ 実施状況

- ・ 高度浄水処理の導入検討を行っています。
- ・ 第4水源の柔軟な運用をしています。
- ・ 第4水源の浄水処理方法に凝集沈澱急速ろ過方式を追加し、水源の連携を図ることで、効果的にアルミニウム濃度を低減化しています。（令和5年度水道事業変更認可）
- ・ 高塩基度PACの調査・検証を実施しています。
- ・ 沈澱池流入部に残留塩素計を設置しています。

■ 評価：良好

水源水質に応じた浄水処理によって、各項目の低減化と効率的な管理ができているため。

■ 改善の検討

近年、粉末活性炭の年間注入日数が増加傾向にあるため、より高機能な粉末活性炭の採用や高度浄水処理の導入について継続して調査を行います。また、夏期の水道水中のアルミニウム濃度を継続して監視し、浄水処理の妥当性を検証します。

(3) 給水栓における残留塩素濃度の適正化

■ 管路洗浄効果等の確認

水道水に含まれる残留塩素濃度は、配水池や管路での滞留時間の経過とともに低下します。

このため、管末地域の残留塩素濃度を考慮した塩素濃度での送水が必要となっており、地域により給水栓での残留塩素濃度にばらつきが生じています。

このことから、末端地域において管路洗浄を行い水道管内での滞留時間を抑制することで、残留塩素濃度の低下防止効果を検証するとともに、効率的な管網整備を行うことで末端地域での適正化を図り、市内全域の残留塩素濃度の平準化に取り組みます。

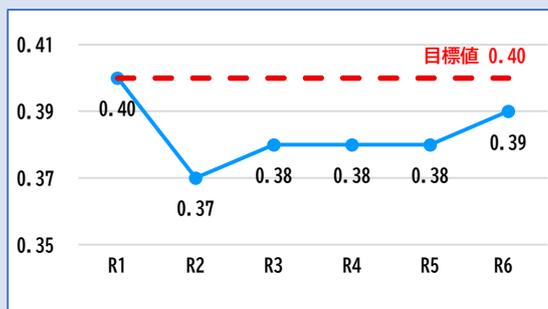
■ 追加塩素注入設備の検討

管路洗浄効果等を確認したうえで、残留塩素濃度の適正化が困難な場合には、効果的な場所に追加塩素注入装置の設置を検討します。

■ 実施状況

- ・ 管路洗浄による残留塩素濃度の低下防止効果の検証をしています。
- ・ 残留塩素濃度の適正化のための効果的な追加塩素注入装置の設置を検討しています。

※ PI A101 平均残留塩素濃度 (mg/L) 【-】 (塩素臭から見たおいしい水達成率)



給水栓での残留塩素濃度の平均値を表す。塩素臭の発生を減少させるためには、水道法による遊離残留塩素濃度の最低基準である0.1mg/L以上を確保したうえで、なるべく低い値とすることが望ましい。

$$= \frac{\text{残留塩素濃度合計}}{\text{残留塩素測定回数}}$$

■ 評価：良好

2019（平成31）年度以降目標である平均残留塩素濃度0.40mg/L以下を達成し、以降も適正化が図れているため。

■ 改善の検討

平均残留塩素濃度の目標値0.40mg/L以下を達成しました。季節により変動があるものの、残留塩素濃度は適正化が図れています。引き続き、配水管網の末端地域における管路洗浄や効率的な配水管網の整備により、残留塩素濃度目標値の低減を図ります。

対策区分 1.3 水質管理の強化

安全・安心な水道水を供給するためには、適正に水質管理・検査を実施することが非常に重要です。水質検査精度管理を継続して実施し、検査の技術や精度を向上させることで、信頼性を高めます。また、水質検査等により得られた結果については積極的な公表に努めます。さらに、直結給水の拡大や鉛製給水管の解消を図り、給水栓での水質向上に努めます。

(1) 適切な水質検査の実施

■ 水源水質に応じた水質検査計画

毎年度策定している「水質検査計画」により水源調査を実施していますが、計画については毎年見直しを行い、状況に応じて調査項目・頻度を改定します。

■ 残留塩素濃度の監視

各配水池での残留塩素計による監視を継続するとともに、給水栓における色や濁り、塩素消毒の残留効果を把握するため、毎日検査箇所を増やし、より一層の水質管理の強化を図ります。

■ 水質検査体制の充実

水道G L Pの認定を取得することにより、検査体制の充実を図るとともに、関係機関との情報共有等を行うことで、精度の高い水質検査を維持します。

■ 水質検査精度管理の実施

水道法に定められている水質基準項目（現在51項目）について、いつでも自主検査ができる体制を整備しています。検査精度を確保するために環境省、徳島県が実施している「水道水質外部精度管理」に引き続き参加するとともに、本市においても「内部精度管理」を実施して、信頼性の向上に努めます。

■ 安全性に関する情報の積極的な公表

「水質検査計画」に基づき、検査結果等を局ホームページ、広報紙「とくしま市の水道だより」により積極的に公開します。

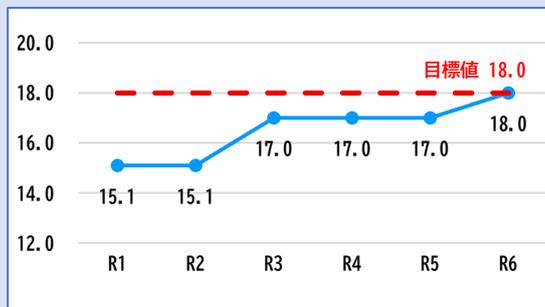
■ 水安全計画（概要版）の公表

今後とも安心しておいしく飲める水道水を安定的に供給していくため、水安全計画の概要を局ホームページに公開します。

■ 実施状況

- ・「水質検査計画」の毎年見直しを行い、水質の状況に応じて水質検査地点・項目・頻度を毎年見直し、「水質検査計画」に反映しています。
- ・毎日検査箇所を増やし、より一層の水質管理の強化を図っています。
- ・水道G L Pの認定を取得し、関係機関との情報共有等を行うことで、精度の高い水質検査を維持しています。
- ・「水道水質外部精度管理」に継続参加し、「内部精度管理」の実施をしています。
- ・「水質検査計画」に基づき、検査結果等を積極的に公開しています。
- ・水安全計画の概要をホームページに公開しています。

※ PI A202 給水栓水質検査(毎日)箇所密度(箇所/100k m³)【↑】



給水栓における毎日水質検査に関して、給水面積 100km² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示したもので、水道水の水質管理水準を表す。

$$= \frac{\text{給水栓水質検査(毎日)採水箇所数}}{\text{(現在給水面積/100)}}$$

■ 評価：良好

給水栓水質検査(毎日)箇所密度 18.0 を達成したため。

■ 改善の検討

引き続き、給水栓水質検査(毎日)箇所を追加するとともに、配水池以降で毎日検査を実施できていない地域には残留塩素計を設置し、水質管理の強化を図ります。

また、わかりやすく効果的な広報を目指して、ホームページの水質に関する情報提供をより一層充実し、お客様により安心していただける水質管理に努めます。

(2) 給水栓での水質向上

貯水槽水道の水質向上

貯水槽水道（受水槽、高置水槽、給水装置等）の設備は、いずれも設置者の財産であり、その管理は設置又は管理者が行うこととなっています。

貯水槽水道のうち、受水槽の有効容量の合計が 10m^3 を超えるものについては、簡易専用水道として水道法により管理基準や定期検査の義務が定められています。

また、貯水槽水道の 85% を占める小規模貯水槽水道（受水槽の有効容量の合計が 10m^3 以下）は水道法の規制を受けず、「徳島市小規模受水槽水道衛生対策要領」及び「徳島市水道事業条例」により管理基準が定められています。

本市では、貯水槽水道の設置者または管理者に対して、受水槽等の清掃、検査、日常点検等の管理方法を示した文書を定期的を送付します。また、各種メディアを利用した指導・啓発を行い、適切な管理について周知を図ります。

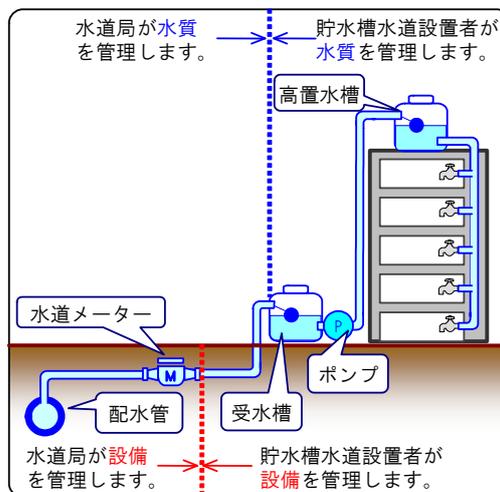


図4
貯水槽水道の設備イメージと管理区分

直結給水の拡大

貯水槽水道においては、適正な維持管理がされない場合、給水水質の劣化が懸念されるため、既に市内全域で実施している3階直結直圧給水に加え、4階建以上の建物についても直結給水可能となるよう検討を進めます。

◇ 管路整備

市内各地の水質や水圧などの調査を定期的に行うとともに、調査結果を反映した管路整備に努めます。

◇ 直結増圧給水の導入

老朽管路（CIP）更新計画等の進捗状況を見据え、給水箇所の特徴に応じた給水方式を選択できるよう検討を始めます。

給水装置の安全性向上

給水装置に起因する事故を防止するため、給水装置工事を施工する工事業業者には、水道法などの関係法令の理解、最新の技術や情報に精通していることが求められています。このため上下水道局では、（公社）日本水道協会徳島県支部を通じて県内

他の事業者と協力し、定期的な研修を行っております。

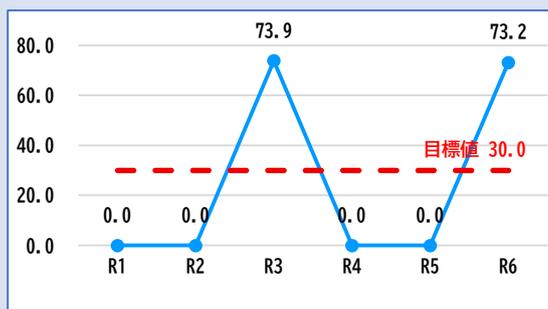
また、給水装置工事の申請の際には、「徳島市水道局給水装置工事施工基準」に基づき設計審査及びしゅん工検査を行い、工事事業者に適切な指導を行っています。

今後も研修、指導を通じて工事事業者の技術力とサービスの向上に取り組めます。

■ 実施状況

- ・小規模貯水槽水道の設置者、管理者に対して、管理方法を示した文書を3年に1回の頻度で定期的に送付しています。
- ・各種メディアを利用して、適切な管理について周知を図っています。
- ・水質や水圧などの定期調査を反映した管路整備を行っています。
- ・給水管所に応じた給水方式を選択できるよう直結増圧給水の導入を検討しています。
- ・研修、指導を通じて給水工事事業者の技術力とサービスの向上に取り組んでいます。

※ PI A205 貯水槽水道指導率 (%) 【↑】



貯水槽水道数に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す。

$$= \frac{\text{給水貯水槽水道指導件数}}{\text{貯水槽水道数}} \times 100$$

■ 評価：普通

直結給水の拡大については、研究調査を継続中のため。

■ 改善の検討

貯水槽水道の指導について、これまでの文書送付に加え、設置者または管理者に行ったアンケート結果をふまえ、より啓発効果を高める方法を検討します。

直結給水は、水質向上に有効である反面、震災等の災害時に水道管が破損すると断水になりますが、貯水槽水道では貯蔵されている水で一定期間生活水の確保が可能となることから、防災対策の観点においても考慮する必要があり、慎重に検討を行います。

(3) 鉛製給水管の解消

鉛製給水管を解消することで、給水水質の改善はもとより漏水事故の減少にもつながるため、今後も鉛製給水管の解消に取り組みます。

配水管布設替工事に伴う鉛製給水管の取り替えや、鉛製給水管取替工事助成制度などこれまでの施策については継続して実施するとともに、解消件数が減少傾向にあるため全面解消に向けた抜本的な解決策を検討します。

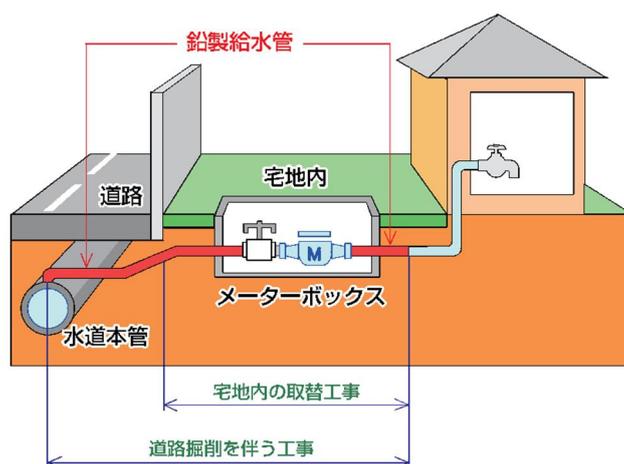


図5 鉛製給水管の使用されている場所

■ 配水管更新工事に伴う解消

配水管の更新工事に併せて、鉛製給水管の取り替えを実施します。

■ 漏水防止対策に伴う解消

鉛製給水管の漏水修繕においては、修繕方法を部分修理にとどめず、全撤去を基本とし漏水防止に努めます。

■ 助成制度の利用促進

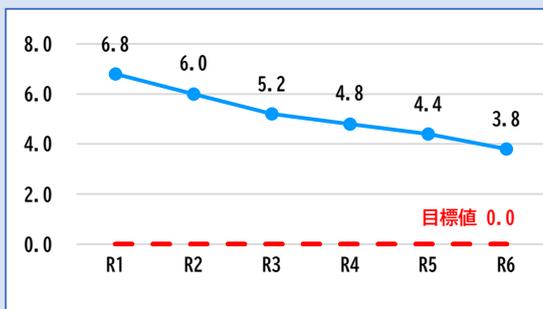
今後も、助成制度の案内を鉛製給水管使用のお客様に個別通知するとともに、広報紙やホームページにより、積極的に助成制度の推進に努めます。

また、助成制度の見直しについての検討を行います。

■ 実施状況

- ・配水管の更新工事や水道メーターの取替えに併せて、鉛製給水管取替えを実施しています。
- ・鉛製給水管の漏水修繕においては、全撤去を基本とし漏水防止に努めています。
- ・鉛製給水管使用者に助成制度を個別通知し、広報紙やホームページにより、積極的な助成制度を推進しています。
- ・令和5年度に鉛製給水管取替工事助成金額の上限を対象工事費の2/3に引き上げ、利用促進を図っています。

※ PI A401 鉛製給水管率 (%) 【↓】



給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すもので、鉛製給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す。

$$= \frac{\text{鉛製給水管使用件数}}{\text{給水件数}} \times 100$$

■ 評価 : 要改善

解消が進むにつれ、解消件数が鈍化傾向であるため。

■ 改善の検討

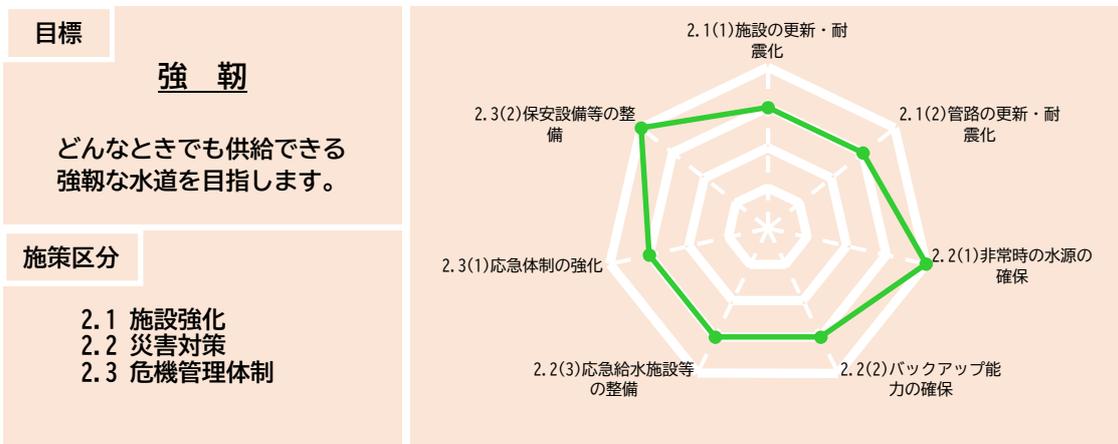
現行の施策については、順調に実施できていますが、解消件数が減少傾向であるため、抜本的な解決策を検討します。

令和7年度からは、さらに道路掘削を伴う場合は80/100(上限28万円)、宅地内工事の場合は全額(上限10万円)に引き上げて利用促進を図ります。

また、個人給水管及び個人代用管に残存する鉛製給水管の撤去及び取り替えを検討します。

施策一覧

強靱「どんなときでも供給できる強靱な水道を目指します」



対策区分・施策内容・事業内容対策区分 *PI		(ページ数)	評価
2.1(1) 施設の更新・耐震化 *B602 *B604		(P21)	普通
取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設	今後の水需要の減少を考慮した適正な規模での更新・耐震化を実施。第4水源の予備水源化、佐古山配水池・しらすぎ台調整池の廃止に向けた取組。		
上下水道庁舎	災害発生時に、応急対策・災害復旧の拠点機能を確保できる庁舎として整備。		
2.1(2) 管路の更新・耐震化 *B606		(P23)	普通
重要給水施設配水管の耐震化	「徳島市地域防災計画」にあわせた対象施設の拡充も含め、優先順位を考慮しながら計画的に整備を進める。		
老朽管更新・耐震化	導・送水管の更新・耐震化：第6水源導水管の更新に向けた検討・西の丸系送水管の更新、佐古系送水管廃止に向けた取り組みを行う。 配水管の更新・耐震化：交付金を活用し、計画的に老朽管等の更新、耐震化を実施。		
漏水防止対策の推進	維持管理業務の情報分析等により漏水リスクの高い管路から、優先的に更新し、漏水量の減少、有収率の維持向上を図る。		
2.2(1) 非常時の水源の確保		(P26)	良好
既存水源の確保	第4水源を将来的な休止水源として、調査・研究を継続し、災害時等でも供給可能となる非常用水源の確保に努める。		
耐震化された貯水槽水道の利用	耐震化された公共施設などの貯水槽水道について、災害時に有効利用が可能となるよう協議等に努める。		
2.2(2) バックアップ能力の確保		(P27)	普通
送・配水管の相互連絡	整備計画の策定。法花谷系・国府系送水管連携について検討。		
耐震管ループ及び配水場バックアップ管路の耐震化	耐震管ループ及び配水場バックアップ管路の整備		
配水ブロック間のバックアップ体制の強化	災害時や非常時でも柔軟に対応可能な配水ブロック間のバックアップ体制の強化を図る。		
2.2(3) 応急給水施設等の整備 *B611		(P28)	普通
非常用給水設備の整備	配水場等に非常用給水設備を整備。災害時の飲料水を確保するため、配水池に緊急遮断弁を設置。		
応急給水資材・応急復旧資機材の整備	広域避難場所等に必要となる応急給水資材を計画的に整備する。		
2.3(1) 応急体制の強化 *B210		(P29)	普通
職員研修の実施	防災に関する研修・訓練を継続的に実施。研修に参加により、職員の危機対応力向上を図る。		
危機管理マニュアル	事業継続計画（BCP）の策定、各種マニュアルの整備		
防災訓練	職員等の防災訓練を定期的の実施		
情報伝達及び発信	ICT（メール・SNS等）を活用した情報伝達及び発信を検討する。		

対策区分・施策内容・事業内容対策区分 *PI		(ページ数)	評価
2.3(2) 保安設備等の整備		(P31)	良好
警報器等の設置	監視カメラ、センサーを設置し、保安体制の強化を図る。		
門扉・フェンスの更新	門扉やフェンスの更新時には、侵入抑制効果の高い設備を採用し、保安体制を強化する。		

施策個票 (強靱)

対策区分 2.1 施設強化

災害・事故時にも安定給水を行うため、今後の水需要などを踏まえ、重要度・優先度を考慮した最適な更新や耐震化を実施し、ハード面の強化を図ります。

(1) 施設の更新・耐震化

■ 取水施設、導水施設、浄水施設、送水施設、配水施設

構造物などの施設は、耐用年数が長期にわたるため、今後の水需要の減少を考慮した適正な規模での更新・耐震化を実施します。また、第4水源の予備水源化や佐古山配水池・しらさぎ台調整池の廃止に向けた取り組みを行います。

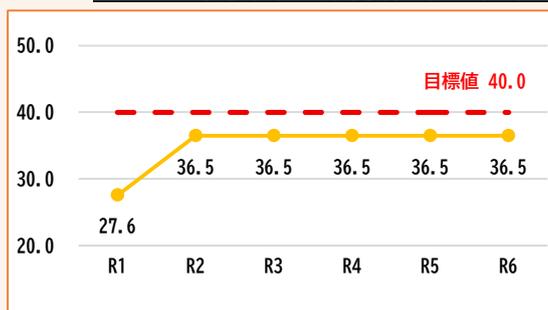
■ 上下水道局庁舎

上下水道局庁舎については、地震等の災害発生時に、応急対策・災害復旧の拠点機能を確認できる庁舎として整備します。

■ 実施状況

- ・西覚円取水場非常用発電機設備の設置、第十浄水場1系ろ過池機電設備の更新を実施しました。
- ・防災拠点としての機能を有する庁舎として上下水道局庁舎が令和5年9月に完成しました。

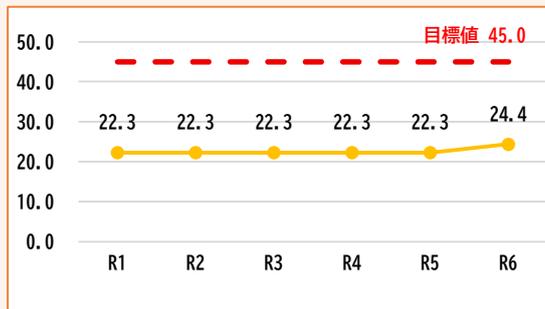
※ PI B602 浄水施設の耐震化率 (%) 【↑】



全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表します。

$$= \frac{\text{耐震対策の施された浄水施設能力}}{\text{全浄水施設能力}} \times 100$$

※ PI **B604 配水池の耐震化率 (%)** 【↑】



全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表します。

$$= \frac{\text{耐震対策の施された配水池有効容量}}{\text{配水池有効容量}} \times 100$$

■ **評価：普通**

上下水道局庁舎については、計画どおり整備できましたが、浄水施設の更新・耐震化については、他の事業の進捗状況を考慮しながら進めており、進展が鈍化傾向にあります。

■ **改善の検討**

浄水施設、配水池の耐震化については、水需要や、更新需要に対応した施設規模を検討しながら進めており、ビジョン策定時に予定していた事業が予定時期に行えていないため、数値の進展が鈍化状態にあり、令和10年の目標値の到達は難しい状況にあります。

現在、令和7年1月に策定した「徳島市上下水道耐震化計画」等に基づき、国府配水池の耐震化を進めており、災害時には、配水ブロック間のバックアップ体制と併せて対応できるようにするなど、現時点で最適な耐震化対策を行いながら、ビジョンの目標に向けて取り組んでいるため、目標値は現状のとおり可能な限り数値の向上に努めます。

(2) 管路の更新・耐震化

重要給水施設配水管の耐震化

災害時の給水優先度の高い施設〔広域避難場所、応急救護所設置予定場所、医療機関（特定施設）、防災拠点等〕へ、耐震管路を延長していますが、「徳島市地域防災計画」にあわせた対象施設の拡充も含め、優先順位を考慮しながら計画的に整備を進めます。



老朽管更新・耐震化

本市には、導水管・送水管・配水管あわせて1,100km余りの水道管が布設されています。

布設後年数が経過した水道管は、外面の腐食や老朽化により漏水や破損事故等が発生し易くなります。また、内面が腐食することにより、出水不良や赤水発生の原因となるだけでなく、耐震性も不足していることから、計画的な耐震化を行います。

◇ 導・送水管の更新・耐震化

導・送水管は管路延長も長く、大口径であることから、更新時には多額の費用を要し、また新たな布設場所の確保も困難であるため、今後の水需要を考慮した水運用や導・送水管路の統廃合も含め、慎重に検討し計画的に耐震管への更新を実施します。なお、第6水源導水管の更新に向けた検討や西の丸系送水管の更新を行うとともに、佐古系送水管については、佐古山配水池と同様廃止に向けた取り組みを行います。

◇ 配水管の更新・耐震化

補助事業などの交付金を活用しながら、計画的に老朽管等の更新を行い、耐震化を実施します。

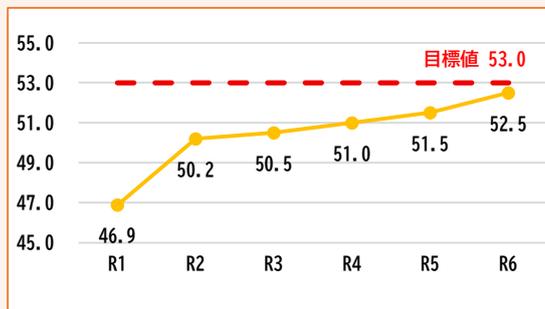
漏水防止対策の推進

水道管路からの漏水は、水資源を浪費するだけでなく、道路の陥没等の二次災害を起こす恐れがあります。漏水の早期発見・早期修繕のため計画的に漏水調査を行うことで事後保全に努めてきましたが、今後は、予防保全として日頃の維持管理業務で得た情報の分析や漏水原因を究明することで漏水リスクの高い管路を予測し、優先的な管路の更新・耐震化を行い、漏水量の減少や有収率の維持向上を図ります。

■ 実施状況

- ・老朽管更新・耐震化について、西の丸系送水管の更新を行い、佐古系送水管の廃止に向けた水運用計画を検討しています。
- ・補助事業などの交付金を活用し配水管の更新・耐震化を進めています。
- ・配水管の腐食調査を効率的に行い、漏水リスクの高い管路を予測し、老朽管の計画的な更新・耐震化を行いました。
- ・IoT 遠隔漏水監視システムを導入するなど DX を活用し、漏水量の減少や有収率の維持向上を図りました。

※ PI B606 基幹管路の耐震管率 (%) 【↑】



基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表します。

$$= \frac{\text{基幹管路のうち耐震管延長}}{\text{基幹管路延長}} \times 100$$

■ 評価：普通

基幹管路の耐震化は計画的に進めているが、導・送水管の更新・耐震化に遅れが生じているため。

■ 改善の検討

上位計画である徳島市総合計画 2025 で重点事業としている基幹管路の耐震化の向上に取り組むことで、大規模かつ長期的な断水リスクの低減による水道水の安定供給の強化を図ります。

また、水道事業に関する行政機関の移管以降に示された、上下水道一体の耐震化を推進するため、重要施設に接続する管路の耐震化の計画を進めます。

令和6年4月1日より、水道事業に関する行政は、厚生労働省から水道に関する水質基準の策定その他の水質又は衛生に関する事務は「環境省」に、それ以外は「国土交通省」に移管されました。

国土交通省は、令和6年能登半島地震における被害や課題を踏まえ、災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向け、上下水道システムの急所施設や避難所等の重要施設に接続する上下水道管路等について、上下水道一体の耐震化を推進しています。これに伴い、令和7年1月に「徳島市上下水道耐震化計画」を策定し、徳島市における上下水道一体の耐震化について精査しています。

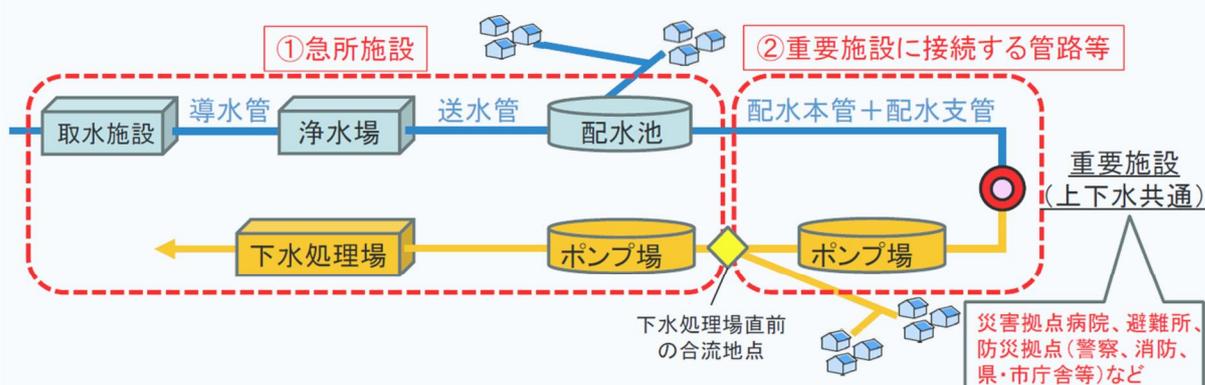


図6 国土交通省「上下水道耐震化計画」の策定について

対策区分 2.2 災害対策

自然災害、水源水質事故及び拠点施設や管路の事故等が発生し、水道管による給水機能が停止した場合でも、市民の生命を預かる水を供給するための方策を検討します。

(1) 非常時の水源の確保

■ 既存水源の確保

第1水源と同様、第4水源を将来的な休止水源とし、調査・研究を継続していくことで将来的な予備水源として維持し、災害時等でも供給可能となる非常用水源の確保に努めます。

■ 耐震化された貯水槽水道の利用

応急給水に必要な水量を確保するための貯水施設として、災害時においても利用可能な耐震化された公共施設などの貯水槽水道については、それらを有効に利用できるように、所有者と利用協定の締結や運用計画などについて協議を行い、災害時に有効利用が可能となるよう努めます。

■ 実施状況

- ・ 既存水源の確保については、第4水源の調査、底面取水部の清掃を定期的に行い、井戸の機能を維持しています。
- ・ 貯水槽水道の利用については、応急救護所設置予定場所にある貯水槽の容量や緊急遮断弁の有無、耐震性能及び各貯水槽への給水タンク車の侵入可否などについて調査できました。

■ 評価：良好

計画どおりに事業を行えているため。

■ 改善の検討

既存水源については、今後も調査、保全等を行い将来的な予備水源等としての確保に努めます。

(2) バックアップ能力の確保

■ 送・配水管の相互連絡

送水管の2系統化の代替えとして、送・配水管の相互連絡等の検討を進め、非常時に代替送水・代替配水が可能となる整備計画を策定するとともに、法花谷系・国府系送水管の連携について検討を行います。

■ 耐震管ループ及び配水場バックアップ管路の耐震化

耐震管ループ及び配水場バックアップ管路の整備率については、それぞれ約85%、75%であり、残る非耐震管路については、国・県等が予定している道路改良区間を多く含んでいることから、関係機関と連携し整備を進めていきます。

■ 配水ブロック間のバックアップ体制の強化

法花谷配水ブロックは、他の配水ブロックと比較すると配水量が多いため、給水範囲を見直し水運用の効率化を行うことで、災害時や非常時でも柔軟に対応可能な配水ブロック間のバックアップ体制の強化を図ります。



図7 耐震管ループ及び配水場バックアップ管路

■ 実施状況

- ・耐震管ループや配水場バックアップ管路の整備・耐震化を進めています。
- ・配水ブロック間の水運用を効率化するためのシステム構築、配水ブロックの範囲の変更を可能とするための配水管整備等を進めています。
- ・西の丸ブロックと国府ブロック間の配水の調整を行う、中鮎喰橋西詰制御所の完成（令和6年度）。
- ・基幹管路となる導・送水管路上にある単独水管橋16橋の点検を行い、状態維持に努めるとともに、バックアップ能力の検証を目的としたシミュレーションを実施し、有効性の確認と課題を抽出しました。

■ 評価：普通

道路改良区間の整備について、関係機関との調整が必要であるため。

■ 改善の検討

関係機関と調整を行いながら計画的に取組を進めます。

(3) 応急給水施設等の整備

■ 非常用給水設備の整備

運搬給水を効果的・効率的に実施するために運搬給水拠点となる配水場等に非常用給水設備を整備するとともに、容量の大きな配水池には、災害時の飲料水を確保するため、緊急遮断弁を設置します。

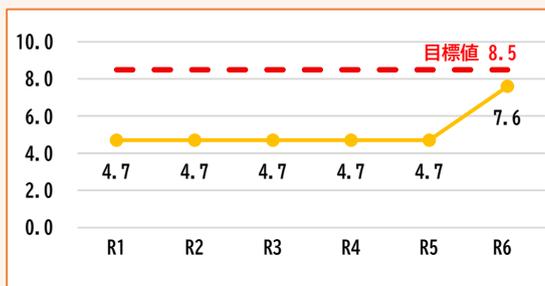
■ 応急給水資材・応急復旧資機材の整備

速やかな応急給水活動を実施するため、広域避難場所等に必要となる応急給水資材を計画的に整備します。また、災害時の被害想定に基づき応急復旧を円滑に行うため、応急復旧資機材の計画的な分散配置を行うよう検討します。なお、徳島県内では2017（平成29）年度から備蓄資材の整備情報を交換しており、今後、中国・四国地方の事業者間でも備蓄資機材整備情報の交換を行い、迅速な復旧作業が可能となるよう検討します。

■ 実施状況

- ・災害時の給水拠点として、中前川配水場予定地に耐震性貯水槽及び応急給水施設を設置しました。
- ・既存の施設の調査を行い、マニュアルを設置しました。
- ・応急給水資材・応急復旧資機材の整備については、日本水道協会加盟の中国・四国事業者間で情報を収集し、局内で情報共有を行っています。

※ PI B611 応急給水施設密度（箇所/100k m²）【↑】



100 km²当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表します。

$$= \frac{\text{応急給水施設数}}{(\text{現在給水面積}/100)}$$

■ 評価：普通

概ね計画どおり実施できているため。

■ 改善の検討

非常用給水設備の整備については、現施設に緊急遮断弁を設置するほか、新たに耐震性貯水槽設置の計画を進め、非常時でも応急給水施設を即時に活用できるよう、マニュアル等を策定することで目標数値達成を目指します。

また、応急給水資材・応急復旧資機材整備については、購入計画を作成するとともに、災害時の迅速な対応が可能となるよう検討します。

対策区分 2.3 危機管理体制

自然災害及びその他事故等の発生時において迅速な対応を行うため、緊急時を想定した危機管理マニュアルの整備や、職員研修及び防災訓練等を実施し、危機管理体制の強化を図ります。

また、警報器及び防犯カメラ等の設置や防犯効果の高いフェンスへの更新を行い、浄水場及び配水池等の保安体制を強化します。

(1) 応急体制の強化

職員研修の実施

自然災害及びその他事故等の発生時において迅速な対応を行うため、防災に関する研修・訓練を継続的に実施するとともに、外部の研修に参加し、職員の危機対応力向上を図ります。

危機管理マニュアル

◇ 事業継続計画（BCP）の策定

自然災害や事故など様々なリスクに対応するため、どのような事態が起こっても供給体制をいち早く日常的な状態に回復できるよう、事業継続計画（BCP）の策定を行います。



◇ 各種マニュアルの整備

現行の各種マニュアルについては、策定する事業継続計画（BCP）との整合性を図るとともに、更新や見直しを行います。

また、大規模災害の発生に備えた「応援水道事業体受入マニュアル」や自然災害（風水害等）、その他事故等（水道施設の事故等）の未策定のマニュアルについて整備します。

防災訓練

危機管理マニュアルに沿った職員等の防災訓練を定期的を実施します。

また、合わせて危機管理マニュアルの記載内容を検証し、随時改定を行います。

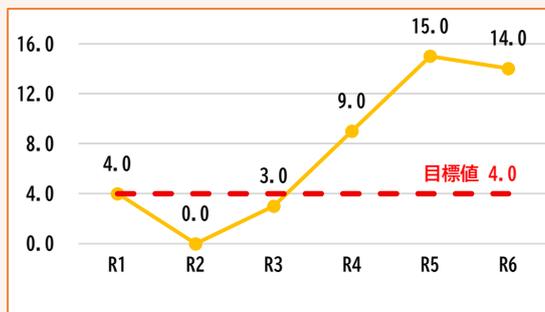
情報伝達及び発信

ICT（メール・SNS 等）を活用した情報伝達及び発信を検討し、ソフト面での強化を図ります。

■ 実施状況

- ・ 県外への研修や Web による研修へ参加しています。
- ・ 小松島市で開催された合同給水支援訓練（令和7年2月）などに参加しました。
- ・ 地震等の大規模災害時の応援水道事業体用向けの受援マニュアルを策定しました。（令和6年1月）
- ・ 応急給水施設及び給水タンク車を利用した訓練の実施、（公社）日本水道協会徳島県支部内のブロック別合同防災訓練の実施など、職員の危機対応力の向上を図っています。
- ・ 情報伝達及び発信のため、公共安全モバイルシステムの導入を検討しています。

※ PI B210 災害対策訓練実施回数（回/年）【↑】



1年間に災害対策訓練を実施した回数
を示すもので、自然災害に対する
危機対応性を表します。

= 年間の災害対策訓練実施回数

■ 評価：普通

未策定のマニュアルの整備や各種マニュアルの見直しを行う必要があるため。

■ 改善の検討

防災訓練については、危機管理マニュアルに沿った訓練を実施します。

危機管理マニュアルについては、未策定のマニュアルの整備や現行の各種マニュアルの見直しを順次行います。

情報伝達及び発信については、地図アプリケーションを活用した災害時の情報共有方策について調査・検証を行います。また、本市の状況に適した手段について、引き続き調査・検証を行います。

(2) 保安設備等の整備

■ 警報器等の設置

施設周辺や内部を監視するカメラを設置し、不審者の記録を保管するとともに、施設内にセンサーを設置することにより、監視体制を整え、保安体制の強化を図ります。

■ 門扉・フェンスの更新

門扉やフェンスの更新時には、テロや犯罪行為などを未然に防ぐため、より侵入抑制効果の高い設備を採用し、保安体制を強化します。

■ 実施状況

- ・第十浄水場及び西覚円取水場のほか主要配水場4か所に防犯カメラを設置し、保安体制の強化を図っています。
- ・第十浄水場の中央管理室へ監視カメラを設置しました。(令和4年度)
- ・各施設の外周フェンス等の巡回点検を実施するなど、保安体制の強化を図っています。

■ 評価：良好

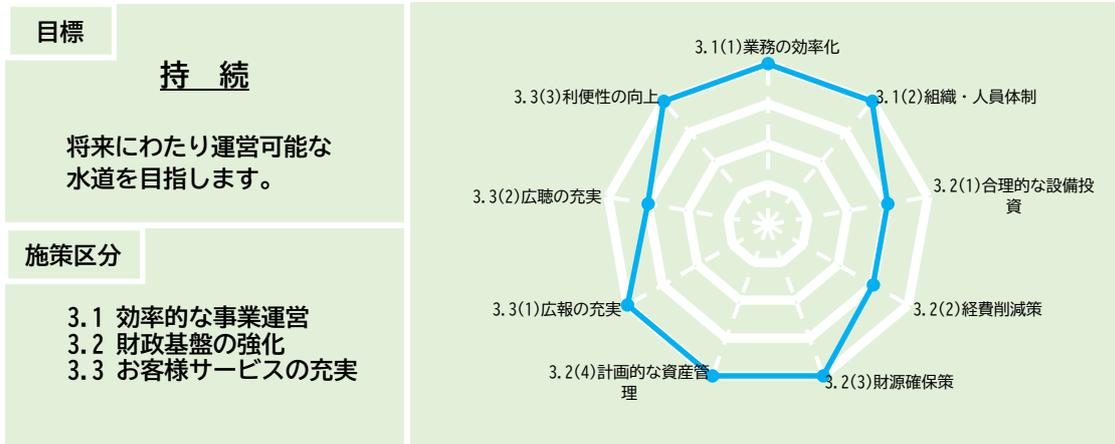
警報器等の設置及び巡回点検により、保安体制の強化が図れているため。

■ 改善の検討

休止及び廃止している施設についても保安設備等の整備方法について検討します。

施策一覽

持続「将来にわたり運営可能な水道を目指します」



対策区分・施策内容・事業内容対策区分 *PI		(ページ数)	評価
3.1(1) 業務の効率化		(P34)	良好
民間活力の活用	民間事業者のノウハウなどを有効活用した効率的な事業運営を図る。		
広域化の検討	「徳島県水道広域連携検討会」に参加し将来に向けた最適な事業形態を模索する。		
3.1(2) 組織・人員体制 *C124 *C202 *C203		(P36)	良好
組織の見直し・適正な人員配置	業務内容の見直し、職員数の適正化等、今後の事業規模を勘案した効率的な組織体制を確立。		
人材育成	研修等を計画的に行い、職員の意欲と能力の向上を目指す。		
3.2(1) 合理的な設備投資 *B104 *B105		(P38)	普通
施設の適正化の検討	将来の施設規模・能力を考慮し、施設の統廃合等を検討し更新費用の抑制を図る。 ・佐古山配水池・佐古系送水管・しらすぎ台調整池の廃止 ・第4水源の予備水源化		
長寿命化対策の検討	施設の補修・補強等の長寿命化対策を実施し、更新費用の抑制・平準化に努める。		
3.2(2) 経費削減策 *B301 *B302 *B305		(P40)	普通
省エネルギー化の推進	水道施設の設備更新については、エネルギー効率の高いものや省エネルギーのものに更新。水道局庁舎はBEMS導入を検討。 公用車の新規導入・更新時には、次世代自動車を率先的に導入。		
浄水発生土の有効活用	浄水発生土の幅広い有効利用を検討。		
未利用資産の計画的処分	未利用資産については、計画的に処分する。		
3.2(3) 財源確保策 *C113		(P42)	良好
収入増加策	・再生可能エネルギーの利用：太陽光発電設備による売電収益と自家用太陽光発電設備による電力量削減を図る。 ・資産の有効活用 ・広告価値の高い媒体の活用：広告料収入による財源確保を検討。		
企業借入額の適正化	長期間での企業債が借入可能な資産について適切な水準で企業債を充て、世代間における負担の公平性を担保する。		
料金体系の検討	公共料金の在り方を十分考慮し、状況の変化に対応した適切な料金体系について検討。		
3.2(4) 計画的な資産管理		(P44)	良好
アセットマネジメントの活用	アセットマネジメントを活用し、水道施設の整備・更新、維持管理に係る費用を最適化し、中長期的に収支バランスの取れた投資を図る。		

対策区分・施策内容・事業内容対策区分 *PI		(ページ数)	評価
3.3(1) 広報の充実 *C401		(P45)	良好
情報の見える化	・情報の発信：水道の仕組みや運営状況に関する情報をより積極的にわかりやすく提供する。 ・啓発活動の推進：災害に対する備えなどイベントなどを通してより積極的に啓発活動を行う。		
広報手段の検討	より手軽にお客様が情報を入手できるよう、検針票や SNS を利用するなど効率的な広報手段について検討。		
3.3(2) 広聴の充実 *C403		(P47)	普通
質問や疑問の分析	窓口やホームページに寄せられる質問や意見を分析し、ホームページに掲載。		
アンケート調査	水道事業に関するアンケート調査を継続して行い、水道事業への反映を図る。		
市民参加イベントの充実	お客様に参加していただけるイベントを今後も継続して開催し、お客様とのコミュニケーションの機会を増やす。		
3.3(3) 利便性の向上		(P49)	良好
支払方法の拡充	支払方法の多様化について検討。		
各種手続の充実	申請書などをホームページでダウンロードできるようにすることで、お客様の利便性の向上を図る。		
上下水道統合（窓口の効率化）	上水道と下水道を 2020（令和 2）年 4 月に統合し、サービスの向上を図る。		

施策個票（持続）

対策区分 3.1 効率的な事業運営

民間活力の活用や広域化の検討を行い、業務の効率化を進めるとともに、生産性の高い組織の確立を目指し、人員体制についても見直しを図ります。

(1) 業務の効率化

■ 民間活力の活用

水道料金等徴収業務の包括委託など、業務の効率化やサービスの充実を図ってきました。今後も、市民のみなさまに安心していただけるよう、水道事業者としての給水責任を保持したうえで、多様な官民連携についての研究・調査を行うとともに、業務マニュアルを点検・整理し、民間事業者のノウハウなどを有効活用した効率的な事業運営を図ります。

■ 広域化の検討

安定的な水道サービスを継続するため、徳島県及び県内の市町村で構成されている「徳島県水道広域連携検討会」に参加し、管理の一体化や施設の共同化など、近隣水道事業者等との広域的連携について検討し、将来に向けた最適な事業形態を模索します。

◇ 近隣事業者に対する技術協力

徳島県の県庁所在地として、また（公社）日本水道協会徳島県支部の県支部長都市として、県下の水道事業者に対する技術協力を今後も積極的に行います。

- 講習会等の開催
- 合同防災訓練等の実施

■ 実施状況

- ・水道料金等徴収業務、浄水過程で行われる排水処理業務の一部を委託しています。
- ・第十浄水場の運転管理業務の段階的な委託を開始しました。(令和5年度)
- ・浄水処理に使用する消毒剤(次亜塩素酸ナトリウム)の共同購入を開始しました。(令和4年度：5事業体 令和5年度～：6事業体)
- ・IoT技術の活用による事業基盤強化のため、水道標準プラットフォームの導入と簡易台帳アプリケーションの共同調達を県内の市町村と共に検討しました。(令和6年度)
- ・(公社)日本水道協会徳島県支部が開催の講習会、防災訓練に参加しています。

■ 評価：良好

第十浄水場の運転管理業務の部分委託や薬品の共同購入等、業務の効率化に必要な事業を新しく開始することができたため。

■ 改善の検討

民間活力の活用について、すでに委託している業務について、委託更新に合わせてさらに業務の効率化を目指します。また、第十浄水場での施設の運転管理業務の委託については、民間事業者のノウハウを活用した施設の運転管理と、適正な職員配置を行うことでより効率的な事業運営を行います。

令和7年度からは財務会計処理業務の一部を委託し、さらなる業務の効率化を図ります。

経営基盤強化のために効果的なDX技術について、業務ごとに導入検討を行います。

今後も「徳島県水道広域連携検討会」に参加し、徳島県及び県内の市町村とともに、広域連携について検討します。

(2) 組織・人員体制

■ 組織の見直し・適正な人員配置

業務内容の見直し等を行い、多様な人材を活かした効率的な組織体制を目指します。

業務内容の変化や職員の年齢構成等を踏まえて、組織体制の在り方を継続的に検討し、職員数の適正化を図るなど、今後の事業規模を勘案した組織体制を確立します。

■ 人材育成

◇ 職員教育の充実

専門知識や技術、公営企業職員としての経営感覚を兼ね備えた職員を育成するため外部・内部研修等を計画的に行います。

職種や経験年数を考慮した実務に即した研修を充実し、職員の意欲と能力の向上を目指します。

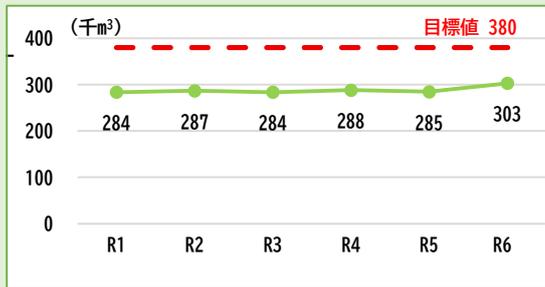
◇ 指定工事事業者のレベルアップと人材育成

給水管や蛇口などの「給水装置」の工事を行う指定給水装置工事事業者を対象とする技術講習会などを開催し、技術力の向上を図ります。

■ 実施状況

- ・上下水道局新庁舎の移転にあわせて、水道維持課の量水器係をお客さまセンターへ移管し、窓口の一元化を行いました。
- ・第十浄水場の運転管理業務を段階的に委託することで、より効率的な事業運営と適正な職員配置に努めています。
- ・高知市との水道事業討論会や、福島市、阪神企業団との意見交換会、総務省派遣アドバイザーによる研修を開催するなど、職員の意欲と能力の向上を図りました。
- ・指定工事事業者の技術力向上を図るため、給水装置工事事業者の指定更新にあわせ、本市が事務局を務めている（公社）日本水道協会徳島県支部主催の講習会参加を促しています。

※ PI C124 職員1人当たり有収水量 (m³/人) 【↑】



1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表します。

$$= \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{損益勘定所属職員数}}$$

※ PI C202 外部研修時間 (時間/人) 【↑】

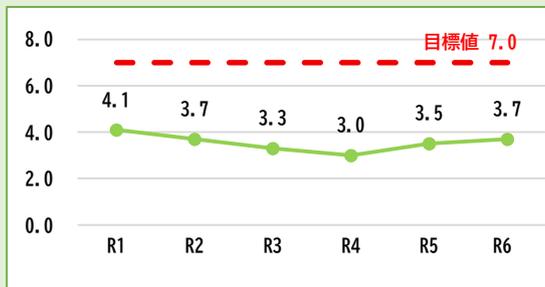


職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表します。

$$= \frac{(\text{職員が外部研修を受けた時間} \times \text{受講人数})}{\text{全職員数}}$$

※令和6年度から内部研修として集計していた研修を一部外部研修として見直したため、従来と比較し外部研修は増加幅が大きくなり、内部研修は微増となった。

※ PI C203 内部研修時間 (時間/人) 【↑】



職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表します。

$$= \frac{(\text{職員が内部研修を受けた時間} \times \text{受講人数})}{\text{全職員数}}$$

■ 評価：良好

量水器係の移管による窓口の一元化、第十浄水場の運転管理業務の部分委託等、適正な組織の見直しが行えたため。

また、高知市との水道事業討論会や、総務省派遣アドバイザーによる内部研修等、計画的に職員教育の実施を行い、全体的に研修時間を向上できたため。

■ 改善の検討

職員数が減少している状況においても、次世代の人材育成を行うため、必要なスキルの分析を行い、今後も計画的な職員教育を行います。

対策区分 3.2 財政基盤の強化

水道事業をめぐる環境が厳しさを増す中でも、健全な経営を維持するために、一層の経費削減を推進するとともに、新たな収入増加策を検討するなど、財源の確保に努めるとともに適切な料金体系について検討します。

あわせて、中長期的な視点に立った合理的な投資を行うとともに、アセットマネジメントの活用により収支のバランスを保つことで財政基盤の強化を図ります。

(1) 合理的な設備投資

■ 施設の適正化の検討

水需要が減少を続ける中、現状の施設規模は将来的に過大な施設となります。そのため長期的な水需要予測に基づく、将来の施設規模・能力を考慮した合理的な投資が不可欠となります。特に、配水池や浄水施設については、耐用年数が長期にわたり、更新費用も多額となることから、施設の統廃合等を検討し更新費用の抑制を図ります。

また、水道管路や機械・電気設備についても適正規模・能力を考慮した更新を実施します。

- 佐古山配水池・佐古系送水管・しらさぎ台調整池の廃止
- 第4水源の予備水源化

■ 長寿命化対策の検討

施設をできるだけ長期間使用することで、将来の更新費用が抑制できるため、補修・補強等の長寿命化対策を実施し、更新費用の抑制・平準化に努めます。

■ 実施状況

- ・城山配水池の長寿命化対策の検討を行っています。
- ・管路更新工事の際には、水需要の減少を考慮した適切な口径での管路更新を実施しています。
- ・腐食や劣化対策など長寿命化を考慮した材料について検証を行い取り入れています。

※ PI B104 施設利用率 (%) 【↑】



施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表します。

$$= \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

※ PI B105 最大稼働率 (%) 【↑】



施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表します。

$$= \frac{\text{一日最大配水量}}{\text{施設能力}} \times 100$$

■ 評価：普通

施設の適正化は段階的に進めていますが、業務指標値が減少傾向であり、より効率的な施設更新計画の見直しが必要であるため。

■ 改善の検討

水需要予測に基づく水運用等について検討した上で更新計画を策定し、合理的な投資計画に基づく財政基盤の強化を図ります。

(2) 経費削減策

省エネルギー化の推進

水道施設の設備更新については、ポンプ揚程の見直し等適切な設備を選定し、インバータ制御や高効率の変圧器を採用するなど、エネルギー効率の高いものに更新します。

また、屋外灯等の電灯はLED照明等の省電力型のものに切り替えるとともに、水道局庁舎を新たに整備する際にはBEMS（ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム）を検討します。

公用車の新規導入・更新時には、使用目的にあわせた車種を選択し、次世代自動車を率先的に導入するよう努め、使用時には環境に配慮した運転を行います。

浄水発生土の有効活用

循環型社会の実現のため、浄水発生土の付加価値を高め、資源化しやすい形態として処理するなど幅広い有効利用の方向を検討します。

未利用資産の計画的処分

水道事業の効率化により施設の統廃合を行うことで生じる未利用資産については、できる限り処分します。

■ 実施状況

- ・佐古配水場、法花谷配水場、一宮配水場・配水池及びしらさぎ台配水池の屋外灯をLED照明へ更新しました。
- ・浄水発生土を再生骨材の一部として有効利用しています。
- ・上下水道局庁舎には、BEMS（ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム）を導入しました。
- ・売却予定のポンプ所跡地（センチュリーヒルズ）の売却手続を計画通りに進めており、令和7年度に完了予定です。

※ PI B301 配水量1 m³当たり電力消費量 (kWh/m³) 【↓】



配水量1 m³当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表します。

$$= \frac{\text{電力使用量の合計}}{\text{年間配水量}}$$

※ PI B302 配水量 1 m³当たり消費エネルギー (MJ/m³) 【↓】



配水量 1 m³当たりの消費エネルギーを示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表します。

$$= \frac{\text{エネルギー消費量}}{\text{年間配水量}}$$

※令和5年度から省エネ法の改正により電力使用量をエネルギー消費量に換算する係数が見直されたため、従来と比較し数値が優位となったもの。

※ PI B305 浄水発生土の有効利用率 (%) 【↑】



浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表します。

$$= \frac{\text{有効利用土量}}{\text{浄水発生土量}} \times 100$$

■ 評価：普通

業務指標値は改善傾向であり、浄水発生土の有効活用を達成することができましたが、今後も継続して有効利用するには、さらに調査研究が必要であるため。

■ 改善の検討

今後も省電力技術を導入する必要がある設備を計画的に更新し、浄水発生土の有効活用について、継続して調査研究をします。

(3) 財源確保策

収入増加策

給水収益が減少を続ける中でも財源を確保するため、様々な収入増加策について多方面から検討し、実施します。

◇ 再生可能エネルギーの利用

再生可能エネルギーである太陽光を利用し、環境負荷の軽減と売電による収益増加を図るため、太陽光発電設備を第十浄水場内に設置し固定価格買取制度により、2034（平成 46）年 9 月まで年間約 6,900 万円（税込）を見込んでいます。

また、2018（平成 30）年 2 月からは、自家用太陽光発電設備（出力 0.5 メガワット）を設置し、第十浄水場内の使用（商用）電力量についても削減を見込んでいます。



図 8 太陽光発電設備（第十浄水場）

◇ 資産の有効活用

保有する活用可能な資産を最大限に有効活用することで、収入を確保します。

◇ 広告価値の高い媒体の活用

所有する資産への広告掲載など、広告価値の高い媒体を活用した広告料収入による財源確保を検討します。

企業債借入額の適正化

水道事業は、設備投資に係る費用の割合が大部分を占めるいわゆる装置産業であり、設備投資に必要な財源の多くは料金収入や企業債で賄われています。

企業債利率の低い状態が継続しているため、長期間での企業債が借入可能な資産については一定の水準で企業債を充てることにより、水道料金の急激な上昇を抑えるとともに、世代間における負担の公平性を担保します。

■ 料金体系の検討

老朽化した水道施設の更新、災害対策など必要な投資を行うためには、安定した財源の確保が必要となります。

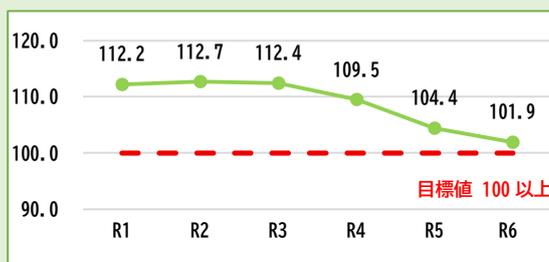
しかし、人口減少社会が確実なものとなり、水需要の増加は期待することができず給水収益の減少は今後も続くものと考えられます。

将来にわたって安定的に事業を維持していくためには、負担の公平性や適正な料金水準といった公共料金の在り方を十分考慮し、状況の変化に対応した適切な料金体系について検討します。

■ 実施状況

- ・ 太陽光発電の固定価格買取制度による収入増を図っています。
- ・ 自家用太陽光発電設備による第十浄水場内の使用電力量削減に努め、カーボンニュートラルに寄与しています。
- ・ 広告価値の高い媒体の活用については、検討を行ってきましたが、効果が期待できる広告媒体の導入は難しい現状です。
- ・ 導入可能な収入増加策を検討し、マイボトル対応冷水機を購入し、イベント等に給水スポットとして使用することで、水道水の利用促進を図りました。
- ・ 収支計画に基づき、長期低金利の企業債を充て、資金流出の低減に努めました。
- ・ 料金体系の検討について、口径別料金体系への移行、逡増料金体系の変更、基本水量の廃止について検討しました。

※ PI C113 料金回収率 (%) 【↑】



給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表します。

$$= \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

■ 評価：良好

再生可能エネルギーの利用、料金体系の検討等、計画どおりに実施できたため。

■ 改善の検討

広告価値の高い媒体の活用については今後も検討を続け、効果の高いものについて導入を進めます。

料金体系の検討を今後も継続して行い、経営戦略（令和7年3月改定）と合わせて検証し、より詳細な料金改定のシミュレーションを行うことで、安定的な事業継続と公正性を担保した適切な料金体系の実現を目指します。

(4) 計画的な資産管理

■ アセットマネジメントの活用

老朽化した施設や管路の更新については、今後の水需要の減少を念頭におき、施設の規模の縮小や長寿命化などを考慮して進める必要があります。

このため、今後もアセットマネジメントを活用する取り組みを進め、水道施設の整備・更新、維持管理に係る費用を最適化し、中長期的に収支バランスの取れた投資を図ります。

■ 実施状況

- ・毎年アセットマネジメントによる現有資産の評価を行い、更新需要の見通しについて検討を行っています。
- ・令和6年度に策定した徳島市水道事業経営戦略については、アセットマネジメントを参考にして、今後50年間の健全度及び更新需要の見通しを算出しています。
- ・管路、施設の更新については、計画に基づき適切に実施しています。

■ 評価：良好

毎年アセットマネジメントによる現有資産の評価を行い、更新需要の見通しについて検討を行っているため。

■ 改善の検討

今後もアセットマネジメントを活用する取り組みを継続し、水需要予測や長寿命化などを考慮した計画的な施設更新を行い、中長期的に収支バランスの取れた投資を行います。

対策区分 3.3 お客様サービスの充実

お客様に信頼され、満足される水道事業を持続させていくためには、お客様のニーズを把握した取り組みの推進、水道事業の現況や直面する課題を明らかにする説明責任を果たすことが必要です。

本市水道事業が、お客様に寄り添った身近な存在であり続けるために、広報・広聴の強化を図ることで、お客様サービスの充実に努めます。

(1) 広報の充実

情報の見える化

◇ 情報の発信

現在、水道の仕組みや運営状況に関する情報をホームページや広報紙などに掲載していますが、今後もこの取り組みを継続していくとともに、より積極的にわかりやすく情報を提供し、ライフラインを預かる水道事業者としての説明責任を果たす透明性の高い事業運営を目指します。なお、従来行っている広報活動に加え各世代を対象とした広報資料の作成を検討します。



◇ 啓発活動の推進

地震や豪雨などの自然災害を想定した家庭における水の備えや応急給水体験、鉛製給水管の正しい知識に関する情報提供など、様々な広報媒体やイベントなどを通して、これまで以上に啓発活動を行います。

広報手段の検討

より手軽にお客様が情報を入手できるよう、検針票や SNS を利用するなど幅広い年齢層に応じた効率的な広報手段について検討します。

■ 実施状況

- ・広報紙「とくしま市の上下水道だより」を従来の新聞折り込みに加え、水道メーターの検針時に配布し、新聞を購読していない水道利用者にも情報提供できるようにしました。
- ・SNS の有効的な活用を図るため、徳島市公式ソーシャルメディアを活用し、より多くの情報を提供しています。
- ・水道事業を広く周知する取組として、四国大学の学生が制作した PR 動画は、徳島市公式 YouTube チャンネルで公開しており、小学校での出前授業やイベントで活用しています。

※ PI C401 広報誌による情報の提供度 (部/件) 【↑】



給水件数に対する広報誌などの発行部数の占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表します。

$$= \frac{\text{広報誌などの配布部数}}{\text{給水件数}}$$

■ 評価：良好

より多くの情報を提供できるような広報手段検討の取組ができているため。

■ 改善の検討

応急給水体験など、参加を伴う啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の影響から実施できなかったことを踏まえ、今後は状況に応じたイベントの開催や啓発活動の方法について更なる検討を行います。

近年では、インターネット（ウェブページ）での情報取得が主流になっていることから、ビジョン策定時は目標値としていなかった業務指標項目「インターネットによる情報の提供度」の向上やホームページ閲覧数など、情報の発信とそれに対する反応にも注視していきます。

参照実績	インターネットによる情報の提供度	定義と解説
<p>C402 インターネットによる情報の提供度[回]【↑】</p>	<p>ウェブページへの掲載回数</p> <p>インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客様への事業内容の公開度合いを表します。</p>	

参照実績	ホームページ閲覧数	解説
<p>ホームページ閲覧数[回]</p>	<p>徳島市上下水道局のホームページ閲覧数の実績です。徳島市公式ホームページから上下水道局に関するページビュー数を抽出したものです。</p> <p>※R1は集計方法が異なるため除外した。</p>	

(2) 広聴の充実

■ 質問や疑問の分析

窓口やホームページに寄せられるお客様からの質問や意見、要望を整理・分析し、お客様目線の事業運営に努めます。質問を整理した結果は、ホームページに掲載します。

■ アンケート調査

郵便やホームページを利用した水道事業に関するアンケート調査を継続して行い、広くお客様からの意見を求め、多様化するニーズを把握し、水道事業への反映を図ります。

■ 市民参加イベントの充実

水道施設見学会や小学校の出前講座、浄水場への社会科見学など、お客様に参加していただけるイベントを今後も継続して開催します。また、出前講座については、開催時期や対象を拡大することでさらなる充実を図ります。この様な参加型イベントを通して水道事業へのご理解を深めていただくとともに、お客様の意見や要望を積極的に収集できるようにするため、お客様とのコミュニケーションの機会を増やします。



図9 水道施設見学会



図10 出前教室「徳島市の水道教室」

■ 実施状況

- ・水道事業に関するアンケート調査を行い、分析結果の公表を行っています。
- ・水道施設見学会、とくしま市の親子水道教室等の参加型イベントを積極的に実施し、令和6年度の施設見学会は、過去最高の来場者数となりました。
また、はな・はる・フェスタ、徳島市民応援デーなどに出展し、お客様とのコミュニケーションの機会を増やすことができました。
- ・徳島市内の小学4年生を対象に、毎年出前教室を実施しています。(令和4年度 13校、令和5年度 21校、令和6年度 20校)

※ PI C403 水道施設見学者割合 (人/千人) 【↑】



給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表します。

$$= \frac{\text{見学者数}}{\text{(現在給水人口/1,000)}}$$

■ 評価：普通

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響でイベントの多くを中止としたが、出前講座は感染防止対策を行った上で、実施することができたため。

また、令和5年度からは積極的にイベント開催ができたため。

■ 改善の検討

今後もアンケート調査等の広聴の充実による、お客様ニーズの把握に努め、水道事業への反映を図ります。

参加型イベント等については、お客様とのコミュニケーションを図る貴重な機会であるため、リスクの管理を強化しながら、より積極的に実施します。

(3) 利便性の向上

■ 支払方法の拡充

水道料金の支払方法について、お客様ニーズに対応するため、支払方法の多様化について検討します。

■ 各種手続の充実

ホームページで申請書などの様式をダウンロードできるようにすることで、お客様の利便性の向上を図ります。

■ 上下水道統合（窓口の効率化）

上水道と下水道を 2020（令和2）年4月に統合し、窓口を1本化することによりサービスの向上を図ります。

■ 実施状況

- ・ホームページから各種申請様式をダウンロードできるようにしました。
- ・令和6年4月からスマートフォンによる水道料金の支払い方法を拡大しました。
- ・令和5年9月の新庁舎移転により、上下水道事業の窓口の一元化ができました。

■ 評価：良好

計画どおりに各事業が実施できたため。

■ 改善の検討

さらなるお客様ニーズに対応するため、社会情勢の動向を注視し、新たな支払方法等の充実を図るため、調査・研究を行います。

また、上下水道事業において共通する業務を一元化するなど上下水道サービスの向上に努めるとともに、効率的な事業運営を図ります。

徳島市水道事業経営戦略について

水道ビジョンは、将来予測や施設更新需要に基づき、目指すべき方向性（将来像・目標）に沿った10年間の投資・財政計画を経営戦略として位置づけ、その他の中長期的な基本計画を整合させたものとなっています。

2022（令和4）年1月に総務省から、「経営戦略」の改定推進について」の通知が発出され、経営戦略については、その質を高めていくため、3年から5年以内の見直し及び改定を行うことが要請されました。

そのことを受け、ビジョンのうち、2025（令和7）年度以降の経営戦略について見直しを行い、「徳島市水道事業経営戦略」を策定しました（令和7年3月）。

「徳島市水道事業経営戦略」では、水需要予測やアセットマネジメントを用いた更新需要予測等の将来予測を改めて行い、水道ビジョンの将来像実現のために必要な投資計画とその財源を確保するため、料金改定や適切な企業債の借入れ等のシミュレーションを行った上で財政計画を策定しています。

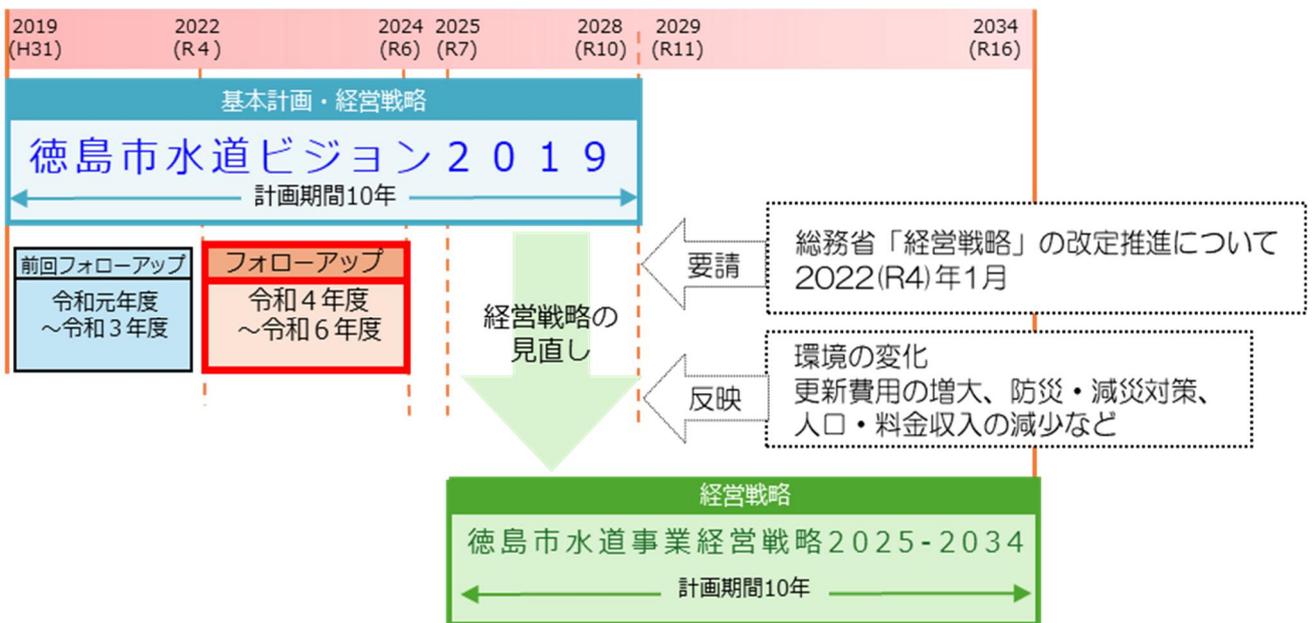


図11 水道ビジョンと経営戦略

用語解説

本文中で使用された専門用語等の語句説明を掲載します。用語のページは初出のページ番号を記載しています。

	用語	解説	ページ
アルファベット	BEMS	業務用ビル内に設置した人感・温度センサーと制御装置を組み合わせて、使用状況によって照明の調光や空調の温度設定を自動で調節、使用電力量等のデータを収集するなど、室内環境とエネルギー消費の最適化を図るための管理システム。「Building Energy Management System」の略語。	32
	DX	環境の変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、業務、組織等を変革し、競争上の優位性を確立すること。「Digital Transformation」の略語。	24
	IoT	モノをインターネットに接続する技術。「Internet of Things」の略語。	24
あ	アセットマネジメント	水道事業の特性を踏まえ、現有資産の状態・健全度を適切に診断・評価し、中長期の更新需要見通し及び財政収支見通しを検討する手法のこと。	32
	インバータ制御	直流電源から、そのシステムに最適な交流電源を作り出し制御するエネルギー効率の良い制御技術のこと。	40
	塩素消毒	塩素の強い殺菌作用によって、飲料水中の病原菌などを殺し、飲料水としての安全性を確保し、所定の残留塩素の維持によって、送・配・給水系統での汚染を予防すること。	13
か	カビ臭物質	水道水の臭気の一つ。原因としては藍藻類や、放線菌が産出する発臭物質 2-MIB (2-メチルイソボルネオール)、ジェオスミンである。	11
	簡易専用水道	水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。ただし、水道事業の用に供する水道から水の供給を受けるために設けられた水槽の有効容量の合計が 10 m ³ 以下のものは除かれる。	15
	簡易台帳アプリケーション	水道標準プラットフォームに対応したクラウド型施設台帳アプリケーションのこと。	35
	基幹管路	水道管路のうち、導水管、送水管及び、配水管（口径 300 mm以上）の管路のこと。	24
	急速ろ過	浄水処理方法の一つ。凝集沈殿された原水（本市では表流水）をさらに砂層でろ過し、不純物を取り除くこと。1日120～150mの速い速度でろ過を行うため、急速ろ過という。	9
	企業債	地方公営企業が行う建設、改良等に要する資金に充てるために起こす地方債のこと。	32
	給水装置	需要者に水を供給するために水道事業者の施設した配水管から分岐して設けられた給水管及びこれに直結する給水用具をいう。	6

	緊急遮断弁	地震や管路の破損などの異常を検知するとロックやクラッチが解除され、自動的に緊急閉止できる機能を持ったバルブのこと。	19
	原水	浄水処理する前の水。原水の水質が優れていると、おいしい水道水になる。	2
	公益社団法人 日本水道協会	水道の普及とその健全な発達を図ることを目的とし、その事業として、水道についての調査研究、日本水道協会規格など水道用品の規格についての研究、水道用品の受託検査事業などを行っている。	5
	高塩基度 PAC	凝集剤の一種で、除濁効果が高く、浄水中の残存アルミニウムの低減がはかれるなどの利点があるが、ポリ塩化アルミニウム（PAC）に比べ価格が高い。	6
	公共安全モバイルシステム	災害現場等において公共安全機関が共同で利用できる無線システム。平時は通常の携帯電話として利用できる。	30
	口径別料金体系	水道メーターの口径毎に料金体系を設定し、口径が大きいものほど使用量に対する単価を高くする料金体系のこと。	43
	更新需要	施設、設備及び管路などの更新に要する費用に関する今後の発生見通しのこと。	22
	高度浄水処理	通常の浄水処理では十分に対応できない臭気物質、色度などの処理を目的として、通常の浄水処理に追加して導入する処理のこと。	6
	固定価格買取制度	再生可能エネルギー固定価格買取制度。再生可能エネルギーにより発電された電気を、国が定めた固定価格で一定期間電力会社が買い取ることを義務づけたもの。	42
さ	再生可能エネルギー	一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー（太陽エネルギー、風力、地熱、水力、バイオマス等）。対して、化石燃料（石油、石炭、天然ガス、オイルサンド等）やウラン等の埋蔵資源を利用するものは「枯渇性エネルギー」と呼ばれる。	32
	残留塩素	水道水の中に消毒効果のある状態で残っている塩素のこと。水道法施行規則第17条では、給水栓で0.1 mg/L以上保持するよう義務づけられている。	2
	事業継続計画（BCP）	災害や事故で重大な被害が発生した場合においても、重要業務が中断せず、また中断した場合でも重要機能を目標復旧時間内に再開させ、事業を継続させるための計画。水道事業においては、災害時に断水が生じない、断水した場合でも断水戸数を少なく抑え、通常給水へ戻るまでの時間を短くするために策定する。	19
	取水施設	原水を取り入れるための施設総体。河川水などの表流水の取水施設としては、取水堰、取水門などがあり、地下水や伏流水の取水施設としては、浅井戸、深井戸、取水埋渠などがある。	19
	浄水施設	川などで取水した原水を、飲用に適するように処理する施設。浄水処理の方法は、塩素消毒のみ・緩速ろ過方式・急速ろ過方式・膜ろ過方式などがあり、水源の水質等により適切なものを選定している。	19

	浄水発生土	浄水処理過程で取り除かれた、原水中の濁り（土砂）や浄水処理に用いられた薬品類などの沈殿物を集めて脱水処理したもの。	32
	新水道ビジョン	「水道ビジョン」を全面的に見直し、50年後、100年後の将来を見据えた新しい水道ビジョン。厚生労働省が2013（平成25）年3月に策定した。	1
	水質汚染事故対策マニュアル	水源及び水道施設での水質汚染事故や水道水による水系感染症発生等に対し、水道水を原因とする健康被害の予防、拡大防止等を迅速かつ確に実施できる体制を作り、水質汚染事故対策を適切に行うためのマニュアル。	6
	水質検査計画	水道水が水質基準に適合し、安全で良質な水を供給するために、毎年度水道事業者が水質検査に関する基本方針や水質検査の地点、項目及び頻度等を定めるもの。	6
	水道 GLP	水道水質検査に対して正確さと信頼性を（公社）日本水道協会が保障する認定制度「水道水質検査優良試験所規範」のこと。	6
	水道水質外部精度管理	環境省及び徳島県が行っている、統一試料を用いた水道水質検査。県内の水道水質検査機関の検査結果の信頼性を確保するために実施している。	6
	水道標準プラットフォーム	水道事業者が保有する設備・機器・事務系システムのデータを横断的に利活用できる仕組み（水道情報活用システム）を構成する要素のひとつ。このプラットフォームを通じて異なるシステム間のデータを参照・編集・分析することができる。	35
	水道法	水道により「清浄にして豊富低廉な水の供給を図る」ことを直接の目的とし、「公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与する」ことを究極の目的として制定された法律のこと。	12
	送水施設	浄水場から配水池に水道水を送る施設のこと。調整池、送水ポンプ、送水管、送水トンネル及びその付帯施設などがある。	19
た	耐震管ループ	第十浄水場内の比較的耐震性が高いとされる水源（第5水源及び第7水源）から応神・川内・東吉野・助任・前川・田宮・矢三・不動地区を耐震性の高い送・配水管を利用してループ状に整備したもの。南海トラフ巨大地震規模の大地震時においても、第十浄水場から市内中心部まで水を送ることが可能。	19
	耐震性貯水槽	地震対策として応急給水を実践するために地震時の外圧などに対し、十分な耐震・耐圧設計により築造された水道水を貯留するための施設のこと。	28
	貯水槽水道	ビル・マンションなどの建物で、水道水をいったん受水槽等に貯めてから、各家庭や事務所等に供給する水道のこと。ただし、受水槽の有効容量の合計が10m ³ 超のものは簡易専用水道といい、10m ³ 以下の施設を小規模貯水槽水道という。	6
	直結給水	配水管の水圧をそのまま利用して給水する方式。本市では、1998（平成10）年10月から3階までの直結給水を開始した。	6
	直結増圧給水	受水槽等を通さず直結給水用増圧装置（増圧ポンプ）を利用して直接中高層階へ給水する方式のこと。	6

	沈澱池	水よりも重い粒子は、清水中やきわめて静かな流れの中では沈降して水と分離する。この原理を利用して、原水を静かに流れる広い池に流入させて原水中の粒子を分離する池のこと。	6
	逓増料金体系	使用量の増加に伴い従量料金単価が高額となる料金体系をいう。	43
	導水施設	水道施設のうち、取水施設を経た水を浄水場まで導く施設のこと。	19
	水安全計画	日々供給している水の安全性を一層高いレベルで確保するため、水源から給水栓に至るすべての段階で危害評価と危害管理を行い、安全な水を常時供給する水道システムを構築するための計画のこと。	6
な	鉛製給水管	鉛は柔軟性に富み施工が容易なため、かつては水道管の一部に使われていたことから、一定の時期に布設された給水装置には鉛管が残存していることがある。鉛の水道水中への溶出に対し、世界保健機関（WHO）などによる量的規制が強化されたことを受け、2003（平成15）年4月に、日本でも水質検査基準が強化された。この結果、鉛管延長が長い給水装置に長時間滞留した水が、場合によっては水質基準を、満たさない事態が生じることとなり、残存鉛管が課題となっている。	2
は	配水施設	配水池、配水塔、高架タンク、配水管、ポンプ及びバルブ、その他の付属設備から構成される配水のための施設。	19
	配水場バックアップ管路	効率的な水運用や災害時等の配水場間の相互融通を行うため、主要な配水場（一宮、佐古、西の丸、法花谷）を耐震管で連絡する管路。	19
	表流水	河川水のうち、河道に沿って流れる水。河川の表面を流れる水のこと。	9
	粉末活性炭	水道水の臭いの原因となる有機物を除去するために、着水井や混和池または取水施設等で投入する粉末状の活性炭のこと。凝集・沈澱処理の間、有機物と接触させることによって有機物を吸着除去する。	11
	ポリ塩化アルミニウム（PAC）	日本で開発されたアルミニウムを主成分とした凝集剤。	11
	ポリシリカ鉄凝集剤（PSI）	鉄とシリカを主原料とする凝集剤。	11
	ポンプ揚程	ポンプの性能をあらわす一つ。ポンプが水をどの高さまでくみ上げられるかを示す。	40
み	水需要予測	料金収入の基となる使用水量や使用件数の将来値を予測するもの。	38

や	有収率	配水量に対して水道料金徴収の対象となった水量の割合。	19
	吉野川水系水質汚濁防止連絡協議会	吉野川水系の河川及び公共の用に供されている水路について、水質を調査し、その実態を把握すると共に、汚濁防止対策の樹立及び緊急時の連絡体制等について、各関係機関相互の情報連絡及び調整を図ることを目的として1990（平成2）年8月に設立。国土交通省・徳島県・香川県・愛媛県・高知県及び吉野川流域関係市町村ならびに独立行政法人水資源機構において組織されている。	8
ら	ライフライン	水道、電気、ガスなど、市民生活に必要なものをネットワーク（ライン）により供給する施設または機能のこと。	2